

平成 26 年度

自己点検・評価報告書

平成 27 年 9 月

愛知学院大学短期大学部

目次

愛知学院大学短期大学部の特色	1
I　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	7
II　教育の内容	9
III　教育の実施体制	20
IV　教育目標の達成度と教育の効果	25
V　学生支援	31
VI　研究	39
VII　社会的活動	41
VIII　管理運営	44

《愛知学院大学短期大学部の特色》

1. 愛知学院137年のあゆみ

明 治

9年5月 名古屋市門前町大光院内に曹洞宗専門支校として草創
35年9月 曹洞宗教育令改正により曹洞宗第三中学林と改称

大 正

14年2月 曹洞宗第三中学林を愛知中学校と改称

昭 和

22年4月 新制愛知中学校を設置
23年4月 学校法人愛知学院と総称
新制高等学校を設置
新制高等学校夜間課程を設置
25年4月 愛知学院短期大学商科第一部・第二部を設置
26年4月 愛知学院短期大学に文科を増設
28年4月 愛知学院大学商学部（商学科）を設置
29年4月 愛知学院短期大学商科を廃止
32年4月 愛知学院大学法学部（法律学科）を増設
36年4月 愛知学院大学歯学部（歯学科）を増設
37年4月 愛知学院大学歯科技工士学校を設置
愛知学院大学商学部（経営学科）を増設
39年4月 愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）・法学研究科（私法学専攻）修士課程を増設
41年4月 愛知学院大学大学院商学研究科（商学専攻）・法学研究科（私法学専攻）博士課程を増設
42年4月 愛知学院大学歯科技工士学校専修科を増設
43年4月 愛知学院大学歯科衛生士学院を設置
愛知学院大学大学院歯学研究科博士課程を増設
45年4月 愛知学院大学文学部（宗教学科・心理学科）を増設
49年4月 愛知学院大学文学部（歴史学科）を増設
愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）修士課程を増設
51年4月 愛知学院大学大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）博士課程増設
51年10月 創立100周年記念式典挙行
52年4月 愛知学院大学歯科衛生専門学校を設立

- 53年4月 愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）修士課程を増設
 55年4月 愛知学院大学大学院文学研究科（歴史学専攻）博士課程を増設
 61年4月 愛知学院大学文学部（国際文化学科）を増設
 63年4月 愛知学院大学文学部（日本文化学科）を増設

平 成

- 2年4月 愛知学院大学経営学部（経営学科）を増設
 愛知学院大学大学院文学研究科（英語圏文化専攻）修士課程増設
 愛知学院大学大学院法学研究科（私法学専攻）を（法律学専攻）と名称変更
 3年3月 愛知学院大学留学生別科設置
 4年4月 **愛知学院短期大学英語科を増設**
 愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）修士課程増設・（英語圏文化専攻）博士課程を増設
 5年4月 愛知学院大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を増設
 6年4月 愛知学院大学大学院文学研究科（日本文化専攻）博士課程を増設
 愛知学院大学大学院経営学科研究科（経営学専攻）博士課程を増設
 7年3月 愛知学院大学歯科衛生専門学校本科卒業生に専門士（医療専門課程）を称す
 8年10月 創立120周年記念式典挙行
 10年4月 愛知学院大学情報社会政策学部（情報社会政策学科）を増設
 11年4月 **愛知学院短期大学を愛知学院大学短期大学部に英語科を英語コミュニケーション学科と名称変更**
 13年4月 愛知学院大学商学部（産業情報学科）、経営学部（国際経営学科）を増設
 愛知学院大学短期大学部文科（第二部）を人間文化学科（第二部）と名称変更
 14年4月 愛知学院大学法学部（現代社会法学科）を増設
 愛知学院大学大学院総合政策研究科（総合政策専攻）博士課程を増設
 15年4月 愛知学院大学文学部心理学科を心身科学部（心理学科）に改組
 栄サテライ・センター（大学院栄キャンパス）開設
 16年4月 愛知学院大学心身科学部（健康科学科）を増設
 17年4月 愛知学院大学薬学部（医療薬学科）を増設
 愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程設置
 18年4月 愛知学院大学情報社会政策学部（情報社会政策学科）を総合政策学部（総合政策学科）と名称変更
 愛知学院大学薬学部（医療薬学科）を4年制から6年制へ移行
 愛知学院大学大学院文学研究科（心理学専攻）を愛知学院大学大学院心身研究科（心理学専攻）と名称変更
 愛知学院大学短期大学部（人間文化学科）を廃止
 愛知学院大学短期大学部（歯科衛生学科）を増設
 19年4月 愛知学院大学文学部（グローバル英語学科）を増設
 愛知学院大学商学部（産業情報学科）を（ビジネス情報学科）と名称変更

	愛知学院大学経営学部（国際経営学科）を（現代企業学科）と名称変更
	愛知学院大学歯科衛生専門学校を廃止
20年4月	愛知学院大学英語コミュニケーション学科を廃止
	愛知学院大学心身科学部（健康栄養学科）を増設
	愛知学院大学文学部（宗教学科）を（宗教文化学科）に改組
	愛知学院大学大学院心身科学研究科（健康科学修士課程）を増設
21年4月	愛知学院大学短期大学部に専攻科（口腔保健学専攻）を増設
	愛知学院大学大学院薬科学研究科薬科学専攻修士課程開設
22年4月	愛知学院大学心身科学研究科健康科学博士課程を増設
24年4月	愛知学院大学薬科学研究科医療薬学博士課程を増設
25年4月	愛知学院大学経済学部経済学科を増設

2. 愛知学院短期大学設立の目的

1949（昭和24）年新制大学が開設される中で、小出有三学院長の発案により愛知学院内に「駒沢大学愛知分校」を設置し、これをベースとして愛知学院は、新学制実施当初より懸案となっていた高等教育機関の設立を企画した。すなわち、1950（昭25）年4月より愛知学院短期大学を設立するため、曹洞宗宗務庁に。その旨を具申すると同時に、愛知学院を始め12の公私立の学校により「愛知県短期大学設立期成同盟」を組織し、事務所を愛知学院に置いて、会長に小出有三学院長が就任して活動を開始したのである。1949（昭和24）年10月、設置者・財団法人曹洞宗興学財団の専務理事によって「愛知学院短期大学設置認可申請書」が文部省に提出された。この時期に他校に先がけていち早く短大を設置し高等教育へ乗り出すことを決意実行した。

文部省に提出した「愛知学院短期大学設置要項」によれば、その目的と使命は次のとおりである。

- i) 大学は曹洞宗興学財団愛知学院の経営により、教育基本法及び学校教育法の規定にもとづき、実質的な大学専門養育を施すと共に、本学院設立の趣旨である仏教主義、特に、禅的教養を身につけた香り高き民主的利生済民の人材を育成することを目的とする。
- ii) 本大学は一面本学院の経営せる愛知中学校、愛知高等学校と連携を保ち、実際的な職業教育の完成機関たらしめ、他面四年制大学への進学をも含む大学一貫教育の、実を挙げ、宗教的信念による良き社会人を養成し、以って新日本再建に寄与することを使命とする。

このように、実質的な大学専門教育と共に、特に禅的教養を身につけた民主的な社会に役立つ人材を育成することを目的とし、愛知中学校、愛知高等学校等中等教育機関と密接に関連を保ち、職業教育の完成機関として、また一面四年制大学への発展を期して、宗教的信念による社会人の養成を使命とした。このような目的、使命のもとに学科は商学科（昼間部生徒定員80名、夜間部生徒定員40名）のみの申請とした。

1950（昭25）年3月愛知学院短期大学は大学設置審議会の答申にもとづいて、設置が認可された。愛知学院短期大学は、学科を「商科第一部」及び「商科第二部」とし、修業年限を二年としたが「設置認可条件」の一に「第二部の修業年限は二年以上とすること」が

付されていた。1950（昭25）年9月、愛知学院は、愛知学院短期大学に従来の商科のほか「文科」を増設することを申請し、翌1951（昭26）年から開設した。1953（昭28）年4月愛知学院大学商学部商学科の設置とともに、翌1954（昭29）年商科が廃止された。

1992（平4）年4月には従来の英語教育とは一線を引き、国際共通語である英語を用いて世界の諸国民と相互にコミュニケーションできる能力、並びに国際社会で充分に通用する教養を身につけた人材の育成を目標に、英語科が設置された。のち1999（平11）年4月には愛知学院大学短期大学部と名称変更し、併せて英語科を英語コミュニケーション学科に名称変更した。2001（平13）年4月には文科（二部）を人間文化学科（二部）に名称変更した。2004（平16）年4月には、半世紀に及ぶ歴史があり健全な運営に努めてきた人間文化学科（二部）の募集を停止した。人間文化学科（二部）は2006（平18）年3月を以って在校生を全て卒業させ廃止した。2006（平18）年4月には、社会に貢献できる人材養成のため運営・維持に努めてきた英語コミュニケーション学科の募集を停止した。2007（平19）年4月愛知学院大学文学部グローバル英語学科の設置と共に、翌2008（平20）年3月英語コミュニケーション学科を廃止した。

本学における歯学教育は、1961（昭36）年に歯学部が設置されて以来、50年以上にわたる。1968（昭43）年に設立した愛知学院大学歯科衛生士学院（1977（昭52）年歯科衛生専門学校に校名変更）は、わが国の歯科衛生士教育のモデル校としての役割を果たしてきた。こうした実績と社会的ニーズに応えうる歯科衛生士を育成するため、2006（平18）年4月、短期大学部に3年制の歯科衛生学科を開設した。さらに、2009（平21年）年4月に、より高度な口腔保健学を学ぶため、独立行政法人大学評価・学位授与機構認定による、短期大学部専攻科（口腔保健学専攻、1年制）を設置した。

3. 愛知学院組織図

（平成26年5月1日現在）

学校名	研究科・学部・学科等		
愛知学院大学	法科大学院 大学院 (博士前期課程(修士課程))	法務研究科	法務専攻
			宗教学仏教学専攻
		文学研究科	歴史学専攻
			英語圏文化専攻
			日本文化専攻
		心身科学研究科	心理学専攻
			健康科学専攻
		商学研究科	商学専攻
		経営学研究科	経営学専攻
		法学研究科	法律学専攻
	大学院 (博士後期課程)	総合政策研究科	総合政策専攻
		薬科学研究科	薬科学専攻
			宗教学仏教学専攻
		文学研究科	歴史学専攻
			英語圏文化専攻
			日本文化専攻

		心身科学研究科	心理学専攻 健康科学専攻
		商学研究科	商学専攻
		経営学研究科	経営学専攻
		法学研究科	法律学専攻
		総合政策研究科	総合政策専攻
		薬学研究科	医療薬学専攻
		歯学研究科	歯科基礎系・歯科臨床系
			歴史学科 日本文化学科 国際文化学科 グローバル英語学科 宗教文化学科
			心理学科 心身科学部 健康科学科 健康栄養学科
		文学部	商学科 ビジネス情報学科
			経営学科 現代企業学科
		経済学部	経済学科
			法律学科 現代社会法学科
		法学部	総合政策学科
			医療薬学科
		薬学部	歯学科
	大学		専攻科(口腔保健学専攻) 歯科衛生学科
			専修科
			本科
	愛知高等学校		
	愛知中学校		

愛知学院大学附属機関	
図書館情報センター	宗教法制研究所
歯学・薬学図書館情報センター	政策科学研究所
歯学部附属病院	医療生命薬学研究所
禅研究所	未来口腔医療研究センター
高等教育研究所	語学研究所
国際研究センター	外国語視聴覚教育センター
人間文化研究所	情報処理教育センター
心身科学研究所	ネットワークセンター
産業研究所	保健センター
流通科学研究所	心理臨床センター

4. 入学定員、入学者数など

平成 26 年度の入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（%）を下表に示す。

学科等の名称		26 年度
歯科衛生学科	入学定員	100
	入学者数	116
	入学定員充足率（%）	116
	収容定員	300
	在籍者数	334
	収容定員充足率（%）	111
専攻科	入学定員	10
	入学者数	6
	入学定員充足率（%）	60
	収容定員	10
	在籍者数	6
	収容定員充足率（%）	60

平成 26 年度に入学した学生の出身地別人数及び割合を下表に示す。

歯科衛生学科

地 域	26 年度	
	人数(人)	割合(%)
愛知県	名古屋	21
	尾張	45
	三河	19
岐阜県		14.6
三重県		6.0
静岡県		1.0
その他		5.2
計		100

専攻科

地 域	26 年度	
	人数(人)	割合(%)
愛知県	名古屋	3
	尾張	0
	三河	16.6
岐阜県		16.6
三重県		0
静岡県		0
その他		16.6

計	6	99.8
---	---	------

I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

1. 建学の精神・教育の理念

愛知学院大学短期大学の母体である法人 愛知学院が創立以来、一貫して堅持し続けてきた建学の精神は、『行学一体・報恩感謝』である。その間、時代の推移とともに幾度か学制の改革が行われて、今日を迎えるに至ったが、愛知学院における教育の中核理念として、終始一貫して変わらなかつたものは、この建学の精神にほかならない。

すなわち、「仏教精神、特に禪的教養を基にし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世の各界に寄与する」ことが、わが愛知学院の建学の精神である。この建学の精神に基づく教育によって、愛知学院は今日まで 11 万人に上る人材を社会の各方面に送り出し、高評価を得てきている。

建学の精神『行学一体』とは、曹洞宗の開祖道元禪師の深い宗教体験からた教えである。したがって、その真髓は日常性を超えた高い次元においてこそ、はじめて理解できるものであるけれど、『行学一体』の教えを教育の次元に降ろして理解すれば、いわゆる「行」とは「修行」の行であり、「人間形成」とか、「人間を磨く」ということであり、「学」とは「真理の探求」とか、あるいは「知識を磨く」の意味である。「知識を磨く」ことと「人間を磨く」こととは、一つであつて別々のものであつてはならないことを意味する。

すなわち、単に知的な理解だけに満足しないで、進んで身心を傾けて真に身についた学問を体得すること、そして結果として学識の進むにしたがって、人間的に立派になることをめざす修学態度が『行学一体』ということである。さらに仏教の教えには内面的に人間として真のあり方を追求することを含んでいる。

この複雑な人間社会を力強く正しく生きていくためには、われわれは常に客観的な正しい判断を必要とする。正しい判断は、自己自身の主体性の確立があつてこそはじめて可能である。本学院の教育はそのよりどころを仏教の中道の精神として、市民社会に役立つ保健にして自主性に富む社会人を養成することをめざしている。

さらに、われわれ一人ひとりは、等しく個としての存在であるとともに、天地有情のありとあらゆる存在との相互依存の関係において生かされているのである。親の恩、師の恩、友の恩、社会の恩をはじめ、天地自然の多くの恵みや地上に生きるもの、すべての限りない恩恵を受けて、現在を生きているのであり、言葉を変えれば、生かせていただいていることになる。このことを理解、認識し、自分を生かしてくれる社会のために尽くすこと、すなわち、「報恩感謝の生活ができる社会人を養成すること」を、本学の教育の柱としている。

この『行学一体・報恩感謝』の精神こそ、本学院の教育の理念であり、本学院が永遠に堅持し、実践していかなければならない目標である。

『行学一体・報恩感謝』の建学の精神ならびに教育理念は、この学舎に学ぶすべての学生および関係する教職員に周知徹底されなければならないものである。

建学の精神は、はじめて入学式に臨んだ新入生に対する学長の式辞を嚆矢とする。このなかで、学長は新入生にわかりやすく建学の精神の意味と内容を説明する。これはそのまま「愛知学院大学だより」に掲載され、全学生の父母ならびに愛知学院関係者全てと同窓

生にも配布される。入学後のオリエンテーションにおいても教務主任から改めて説明をして理解を深める。講義においては全学生に「宗教学－人と宗教」が必修として課せられ、宗教学専門の立場から説明がなされる。

学生のためには夏期休暇中に希望者による永平寺参禅、教職員には祖院参禅の機会が設けてある。

学修を終えて学窓を巣立つ卒業式においても、学長は送る言葉の中で『行学一体・報恩感謝』の気持ちを終生忘れることなく、社会で活躍するように激励する。

他方、教職員に対しては曹洞宗が定める「二祖三仏忌」ならびに本学の「創立記念日」において建学の精神・理念が全教職員に学長より伝えられる。

2. 教育目的・教育目標

歯科衛生学科の教育目的は、21世紀の社会でグローバルな視野で対応することができる歯科衛生士を育成することである。すなわち高齢社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりに、深い学問的知識、高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と品位の3つをあわせもった歯科衛生士を育成することである。

そのためには単に学問・技術を教授するのみではなく、臨床の場で効率的に展開できる能力を習得させる必要がある。そこで、口腔保健・口腔衛生に関する基本的な知識、科学的な学識を充分に把握させ、それに基づいた口腔保健・口腔衛生的技法を習熟させることが重要である。さらに倫理観、使命感を持った歯科衛生士として幅広い教養を持つことが望まれるので、本学の建学の精神である『行学一体・報恩感謝』を充分体得しなければならない。

歯科衛生学科の教育は歯科臨床に携わる歯科衛生士の育成にあることはいうまでもない。しかし、それのみならず、日本はもとより世界の地域社会で日本および世界の人々の歯・口腔の健康づくりに活躍できる歯科衛生士、21世紀の口腔衛生・口腔保健に対応する優れた行政担当者、教育者など幅広い人材を育てるためにも、教職員一体となって広範な教育を施そうと考えている。

次に本学科の教育目標は次のとおりである。

①教養科目として生物・化学など自然科学系、宗教・心理などの社会科学系、コミュニケーション能力養成のための語学などを行う。②歯科衛生士のための専門基礎分野科目は専任教員ならびに併設する愛知学院大学歯学部教員によってきめ細かく行う。③専門分野科目のうち臨床歯科はおもに専任教員によって全て科目を立てて行い、実習も行う。④歯科衛生士専門分野科目は講義ならびに実習を行う。⑤臨床実習はおもに愛知学院大学歯学部附属病院において指導者のもと実習を徹底して行う。この臨床実習期間の一部の期間は一般開業歯科医師のもとで臨地実習を行う。さらに、臨床実習の間に保健センター・保健所、介護福祉センターなどでの公衆衛生学的な実習も組み込んである。

専攻科においては、本学科修了がほとんどで、学科で修得した教育理念・教育目標のさらなる向上を図るよう日々教育している。

これらの教育目的・教育目標は各学生、教員に配布するキャンパスガイド「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」に示されている。さらに、教科ごとの講義内容・予定・評価法も同ガイドに示されている。

ただし、上述の本歯科衛生学科の理念・目的・教育目標の理解に多少の温度差があることは否めない。教員間において本学科の教育目的や教育目標について、さらなる周知を必要とする。さらに、本学科の理念・目的・教育目標を常に検証し、社会や時代の要請に対応できる歯科衛生士の養成を行っていくよう努力していく。

教育目的や教育目標は、学生や教職員などに以下のように周知している。

本学科ならびに専攻科の理念・目的・教育目標は、新年度オリエンテーションで各学生および各教員に配布する「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」に「本学の教育理念」として示されている。

学生には新年度オリエンテーションで再度、教育目的・教育目標の説明を行っている。教員は「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」をよく利用していて、これを基に講義を進めることができる。しかし、学生は必要なときにしか読まないため、教員側が再度確認をしているのが実情である。

また、本学科には全国すべての歯科衛生士養成校が参加する「全国歯科衛生士教育協議会」に理事2名ならびに教育委員2名を委嘱されている。そのため、歯科衛生士専門科目においてはアップトーデートな教育を実施できるようにしている。

本学科の卒業生の臨床能力については一般的な臨床家から高い評価を受けている。これは、他の養成校の臨床実習は見学形式が中心となるが、本学科での実習は併設の歯学部附属病院において、歯科医師・歯科衛生士の指導者の下で患者参加型の実習を行っているためと考えている。

II 教育の内容

1. 教育課程

本学のカリキュラムポリシーは以下のとおりである。

歯科衛生学科では、医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、次のようなカリキュラムを編成しています。

1. 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。
2. 学習にあたっては順次性を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。
3. 基础教育科目は主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。
4. 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・口腔の健康と予防に関する科目と設置する。
5. 臨床・臨地実習は歯科衛生士としての資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し学生が履修しやすいように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

表II-1に平成26年度における歯科衛生学科の教育課程を、表II-2に専攻科の教育課程を示す。

ただし、専門分野科目の「臨床実習」は、平成 22 年度まで、2 年生秋学期から 3 年生秋学期と年度をまたいだ科目（20 単位）であったが、学年制あるいは臨床の実情にそぐわないといため、平成 23 年度から 2 年生秋学期 8 単位と 3 年生春学期 12 単位の半期ごとの科目とした。なお、年度をまたいだ他の科目については、半期ごとに評価を行っている。

また、〔選択必修分野科目〕における「歯科医療管理学」、「口腔保健特論演習 1」、「口腔保健特論演習 2」および「医学概論」は平成 22 年度から 3 年生を対象に開講した。

表 II-1 歯科衛生学科 平成 26 年度 教育課程 専=短大専任教員 兼=大学専任教員 非=非常勤講師

科目の種別		授業科目名	単位	必修	選択	開講年次	開講期	担当者	
基礎分野科目	科学的思考の基盤	人間と生物	2	○		1	春	新井 通次	(専)
		生活と化学	2	○		1	春	来住 準一	(兼)
	人間と社会生活の理解	人と宗教	1	○		1	春	武藤 明範	(非)
		人の行動と心理	1	○		1	春	原山 裕子	(専)
		学習とその支援	2	○		1	春	原山 裕子	(専)
		健康の科学	1	○		1	春	小出 龍郎	(兼)
		英語会話	1	○		1	春	J. ライトバーン R. L. ノテスタイル	(兼)
	人体(歯と口腔を除く)の構造と機能	人体の構造	1	○		1	春	酒井 英一	(専)
		細胞の構造と働き	1	○		1	春	酒井 英一	(専)
		人体の機能	1	○		1	春	森田 匠	(兼)
		人体の分子的基盤	1	○		1	春	橋本 洋子	(兼)
専門基礎分野科目	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	2	○		1	春	酒井 英一	(専)
		歯と口腔の機能	1	○		1	春	森田 匠	(兼)
		歯と口腔の分子的基盤	2	○		1	春	山下 京子 他	(兼)
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	2	○		1	秋	久保 勝俊	(兼)他
		人体と口腔の感染と免疫	2	○		1	秋	新井 通次	(専)
		人体と歯科の薬物	2	○		1	秋	新井 通次	(専)
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	健康とその増進	1	○		1	春	犬飼 順子	(専)他
		口腔の健康とその増進 1	2	○		1	秋	犬飼 順子	(専)他
		口腔の健康とその増進 2	1	○		2	春	犬飼 順子	(専)他
		社会制度と歯科・歯科と歴史	1	○		2	春	犬飼 順子	(専)他
		歯科と統計手法	2	○		2	春	犬飼 順子	(専)
専門分野科目	臨床歯科	歯科衛生士論	2	○		1	春	高阪 利美	(専)
		臨床歯科総論	1	○		1	春	向井 正視	(専)
		硬組織疾患と対応	1	○		1	秋	向井 正視	(専)
		歯髄疾患と対応	1	○		1	秋	向井 正視	(専)
		歯周疾患と対応	1	○		2	春	稲垣 幸司	(専)
		歯の欠損と対応	1	○		2	春	太田 功	(専)
		歯冠の欠損と対応	1	○		2	春	太田 功	(専)
		口腔の外科疾患と対応	1	○		2	春	稲本 浩	(非)
		歯列の不正と対応	1	○		2	春	近藤 高正	(専)
		小児と歯科	1	○		2	春	渥美 信子	(兼)
		歯科と放射線	1	○		2	春	内藤 宗孝	(兼)
		高齢者・障害者と歯科	1	○		2	春	太田 功	(専)他
		歯科と材料	1	○		1	秋	鶴田 昌三	(兼)
		歯科英語	2	○		2	春	向井 正視	(専)
		歯科臨床英語会話	1	○		2	秋	向井 正視	(専)
	歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	2	○		1	春秋	高阪 利美	(専)他
		歯科予防処置論実習	6	○		1 (春)~		佐藤 厚子	(専)他

					2 (春)		
	歯科保健指導論	1	○		1 秋	高阪 利美	(専)他
	歯科保健指導論実習	4	○		1 (春)～ 2 (春)	高阪 利美	(専)他
	栄養支援論	1	○		1 秋	来住 準一	(兼)
	栄養支援論実習	1	○		1 秋	犬飼 順子	(専)
	歯科診療補助論	1	○		1 秋	柳原 保	(専)他
	歯科診療補助論実習	8	○		1～2	柳原 保	(専)他
臨床実習	臨床予備実習	3	○		2 秋	専任教員	(専)
	臨床実習1 臨地実習含む	8	○		2 秋	専任教員	(専)
	臨床実習2 臨地実習含む	12	○		3 春	専任教員	(専)
選択必修分野科目	世界の人々の歯・口腔の健康と増進	1		○	3 春	加藤 一夫	(兼)
	情報処理論	2		○	3 春	清水 和美	(兼)
	スポーツ科学	1		○	1 春 秋	小林 秀一	(兼)
	ホームヘルプサービス	2		○	2 (秋)～ 3 (秋)		
	実用英語	2		○	3 春	G.D. ガニエ	(兼)
	看護の技術	1		○	3 秋		
	臨床コミュニケーション論	1	○		2 秋	本田 聰子	(非)
	歯科医療管理学	1	○		3 秋	太田 功	(専)他
	口腔保健特論演習1	2	○		3 秋	酒井 英一	(専)他
	口腔保健特論演習2	2	○		3 秋	太田 功	(専)他
	医学概論	1		○	3 秋	小出 龍郎	(兼)
	先端歯科医療学	1		○	3 秋	太田 功	(専)他
卒業研究	卒業研究	2	○		3 春 秋	専任教員	

表II-2 専攻科 平成26年度 教育課程

部門	分野	授業科目名	単位	必修	開講期	担当者	備考
A群 (講義・演習科目)							
	口腔保健衛生学概論に関する科目	社会歯科学	2	○	春	犬飼 順子 (他)	加藤 一夫
専攻科目	臨床歯科医学に関する科目	歯冠・歯列欠損修復学	2	○	秋	太田 功 (他)	向井 正視 河合 達志
		成長発育学 (顎・顔面)	2	○	秋	近藤 高正 (他)	酒井 英一
	口腔疾患予防学に関する科目	口腔の健康学	2	○	春	犬飼 順子 (他)	稻垣 幸司 加藤 一夫 小出 龍郎
	口腔保健指導に関する科目	口腔保健管理指導論	2	○	春	高阪 利美 (他)	稻垣 幸司 片山 和男
		口腔保健管理学	2	○	秋	高阪 利美 (他)	稻垣 幸司
	歯科診療補助に関する科目	口腔先端歯科医療学	2	○	秋	太田 功 (他)	向井 正視 稻垣 幸司 近藤 高正
		摂食・嚥下リハビリテーション学	2	○	秋	酒井 英一 (他)	太田 功 高阪 利美
	専攻研究		4	○	通年	向井 正視 (他)	太田 功 近藤 高正 酒井 英一 稻垣 幸司 新井 通次 犬飼 順子

							高阪 利美
B 群 (実習科目)							
口腔保健衛生学に関する実習科目	専門診療科実習	10	○	通年	向井 正視 (他)	太田 功 近藤 高正 稻垣 幸司 犬飼 順子 高阪 利美	
関連科目	頭頸部の基本構造	2	○	秋	酒井 英一		
	歯の進化・人類学	2	○	春	酒井 英一		
専攻に係る単位以外科目	洋書購読	2	○	春	向井 正視 (他)	稻垣 幸司	

2. 教養教育の取組み、専門教育の内容

① 教養教育の取組み

- ・教養教育は、「人間と生物」、「生活と化学」等の自然科学および「人の行動と心理」、「学習とその支援」等の人文科学を学ぶ。また、医療に携わる者として知っておかなければならぬ生活習慣病などの基本的な知識を「健康の科学」で学ぶ。とくに、愛知学院の建学の精神は『行学一体・報恩感謝』であり、その理念を「人と宗教」を通して教授し、人間と社会生活の基礎を身につける。外国人患者の増加にともない英会話のできる歯科衛生士が時代のニーズとなっていることからネイティブスピーカーによる「英語会話」を学ぶ。

- ・専攻科は教養教育を行っていない。

② 専門教育の内容

- ・専門基礎分野では〔人体の構造と機能〕、〔歯と口腔の機能と構造〕、〔病気の成り立ちと回復の促進〕などの基礎医・歯学を、さらに、〔歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み〕を教授する。

- ・専門分野では、歯科衛生士の社会的使命、業務と法、医療倫理を教育する〔歯科衛生士論〕および一般の患者に対する〔臨床歯科〕を教授する。また、基礎分野科目の「英語会話」で得た英語力を歯科治療の現場にも応用する目的で「歯科英語」を、さらに、これらの英語力の上に、歯科予防処置や歯科保健指導を外国人患者に行うことができるよう「歯科臨床英語会話」を学ぶ。

- ・〔歯科衛生士専門科目〕では、う蝕あるいは歯周病などに対する予防処置法を「歯科予防処置論」で学ぶ。1年次に講義、次いで臨床技能を実習で長期間にわたり教授する。実習はマネキンを使用し模型実習室で、次いで、歯科診療台ユニットが3人に1台設置された臨床実習室で行う。患者あるいは地域の人々に対する歯科保健指導法を「歯科保健指導論」で教授する。また、歯科の健康と食生活や栄養とは関係が深いので、栄養指導法を「栄養支援論」の講義および実習で教授する。歯科医療においては、高齢患者の増加に伴い、全身管理的な配慮や、在宅要介護者への対応等の必要性が増している。これらをふまえ、従来の歯科診療補助に加え、あらたに救急措置法、院内感染防止、介護技術等の分野について「歯科診療補助論」の講義および実習で1年半にわたって学ぶ。

すなわち、〔歯科衛生士専門科目〕で、歯科衛生士の専門分野の履修を徹底して行い、〔臨床実習〕に備える。

・「臨床実習」に先立ち、「臨床予備実習」を行う。「臨床予備実習」は、歯学部附属病院臨床各科において、十分な臨床経験がある歯科医師および歯科衛生士が教授する。ここで臨床実習に必要な細部の知識・技能および患者との対応を、相互実習と臨床見学を通して学ぶ。

・また、教育課程にはないが、「臨床実習」に入る前に、歯科衛生士を目指す意志を再確認し、臨床実習生としての自覚、責任感、倫理観などをもたせる目的で、「戴帽式・登院式」を行っている。

・「臨床実習」は歯学部附属病院実習および病院外の臨地実習を1年間行う。附属病院では、専任の歯科医師、歯科衛生士および歯学部附属病院臨床各科の医局長、主任歯科衛生士が主指導者となって、口腔衛生科、歯科保存科、歯周病科、歯科補綴科、口腔外科、矯正歯科、小児歯科および放射線科にて行う。臨地実習は歯科臨床および公衆衛生や福祉の現場、具体的には、一般歯科診療所、保健所、社会福祉施設（特別養護老人ホーム）にて行う。

すなわち、「臨床実習」で、講義や実習で学んだ理論と実践を両立させ、病める体や病める心をもった患者の口腔、さらには全身の健康を願い、歯科医師と患者の双方の立場を理解できる歯科衛生士になるよう教育する。

・「卒業研究」は、問題発見・問題解決型の歯科衛生士の育成を行うとともに、歯科衛生士として、生涯学習していく態度・姿勢を育成するために行う。3年間履修したすべての科目、とくに主要3科である「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「歯科診療補助論」に関して、専任教員の指導のもとにテーマを選択し、卒業研究・卒業論文を作成し、総合応用能力を学ぶ。

・専攻科の専攻科目は歯科衛生学科で学んだ知識をもとに、さらに高度の口腔保健、歯科医療について教授する。

とくに、「専攻研究」は学生自らが体系的に口腔保健学に関する研究を行う科目で、専攻科で最も重要視される。テーマの選択、決定は学生が行い、そのテーマの研究領域に最も近接する専任教員が直接指導に当たる。

・実習科目は歯科臨床の場で医療の実践に必要な知識・技術を理解、実行し、よりアドバンスな能力を習得し、スキルアップをはかるために「専門診療科実習」を歯学部附属病院臨床各科で行う。

・関連科目としては、臨床科目との接点に注目しながら、ヒトの頭頸部の正常な形態、機能および疾患に関連した変化について「頭頸部の基本構造」で、歯の由来、必然性、意味について機能、発生、進化、比較解剖などの多角的観点から「歯の進化・人類学」で学ぶ。

・専攻に係る単位以外科目として、歯科衛生学科で得た英語力をもとに、口腔保健に関する英語表現、歯科医学英語論文の構成を「洋書講読」で学ぶ。

3. 授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置

① 授業形態のバランス

・授業の形態は、講義・演習・実習の3形態で行っている。基礎分野科目および専門基礎分野科目では、「英語会話」のみが演習であり、他は講義である。専門分野科目では「歯

科衛生士論」および〔臨床歯科〕は講義である。しかし、専門分野の〔歯科衛生士専門科目〕では、「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「歯科診療補助論」の主要3科および「栄養支援論」は講義を行い、講義が終了した分野から順次実習室（模型実習室、臨床実習室）で実習を行う。したがって、これらの科目は授業形態のバランスがよい。ただし、単位数で講義：実習をみると、「歯科予防処置論」は2：6、「歯科保健指導論」は1：4、「歯科診療補助論」は1：8、「栄養支援論」は1：1、〔歯科衛生士専門科目〕全体では5：19であり、実習を重視した課程である。また、〔臨床歯科〕は講義であるが、これらの科目については、主に「臨床予備実習」および「臨床実習」にて実習を行う。

・専攻科の授業の形態も、講義・演習・実習の3形態で行っている。専攻科目では「専攻研究」が演習、「専門診療科実習」が実習であり、他の8科目は講義である。実習は講義科目で得た知識をもとに、歯学部附属病院臨床各科、とくに口腔衛生科にて行う。したがって、講義と実習とのバランスはよい。関連科目の2科目はいずれも講義である。専攻に係る単位以外科目の「洋書購読」は演習である。

② 必修・選択のバランス

・基礎分野科目（7科目）、専門基礎分野科目（15科目）、専門分野科目（26科目）および卒業研究は必修である。選択必修科目（12科目）のうち4科目は全員習得を義務づけ、8科目は選択科目である。全開講60科目のうち、52科目（86.7%）が必修科目、8科目（13.3%）が選択科目である。選択科目は早期に専門教育をする歯科衛生士教育の特殊性のため、一般短期大学のカリキュラムとは異なり、3年生を中心に配置してある。

・専攻科の開講科目はすべて必修科目であり、選択科目は開講されていない。

③ 専任教員の配置

全開講61科目のうち、専任教員が担当する科目は29科目（47.5%）である。内訳は次の通りである。

・基礎分野7科目のうち、専任教員が担当するのは「人間と生物」のみであり、他の科目は、愛知学院大学教養部からの兼任教員あるいは非常勤講師が担当している。

・専門基礎分野15科目のうち「人体の構造」、「細胞の構造と働き」、「歯と口腔の構造」、「人体と口腔の感染と免疫」、「人体と歯科の薬物」、「健康とその増進」、「口腔の健康とその増進1」、「口腔の健康とその増進2」、「社会制度と歯科・歯科と歴史」および「歯科と統計手法」の10科目を3名の専任教員が担当している。他の基礎専門分野科目は、歯学部よりそれぞれ専門教科の教授、准教授、講師が兼任教員として担当している。

・専門分野25科目のうち、20科目の講義を7名の専任教員が担当する。〔歯科衛生士専門科目〕の「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「栄養支援論」、「歯科診療補助論」は実習も行うが、実習は歯科衛生士の国家資格をもつ専任教員8名および非常勤講師・助手が担当している。〔臨床歯科〕の「口腔の外科疾患と対応」、「小児と歯科」、「歯科と放射線」および「歯科と材料」は歯学部よりそれぞれ専門教科の教授、准教授が兼任教員として担当している。

・「卒業研究」は10名の専任教員が担当する。

・選択必修分野科目12科目のうちオムニバス方式で行われる「歯科医療管理学」、「口腔保健特論演習1」、「口腔保健特論演習2」および「先端歯科医療学」の4科目は専任教員11名と歯学部からそれぞれ専門教科の教授、准教授6名が兼任教員として担当している。

他の8教科は、歯学部、教養部からの兼任教員あるいは非常勤講師が担当している。

・専攻科の13科目はすべて専任教員（8名）が担当する。ただし、オムニバス方式で行われる科目のうち「社会歯科学」、「歯冠・歯列欠損修復学」、「口腔の健康学」、「口腔保健管理指導論」は歯学部、心身科学部、教養部よりそれぞれ専門教科の教授4名が兼任教員としてその一部を担当する。

4. 取得可能な免許・資格

本学のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

歯科衛生学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の卒業要件を習得することにより、歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。

1. 医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士としての業務を的確に遂行できる。
2. 個人、集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる。
3. 生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲をもつことができる。

「歯科衛生士国家試験受験資格」および「ホームヘルパー2級(ただし選択)」が取得できる。

専攻科は「専攻研究」で作成する学修成果（レポート）を独立行政法人 大学評価・学位授与機構に提出、学位授与機構が行う審査、小論文試験に合格すれば、学士（口腔保健学）が取得できる。平成26年度 6名の学生が提出、全員合格し、学位を取得した。

5. 選択科目の選択

選択科目は、早期に専門教育をする歯科衛生士教育の特殊性のため、一般短期大学のカリキュラムとは異なり、3年生を中心に配置してある。これは、専門性を身につけ、さらに医療人としての幅や深みをもたせ、人格形成が養われた歯科衛生士を育成するためである。

平成22年度から医療倫理とチーム医療の重要性を教授する「歯科医療管理学」、基礎と臨床、知識と技術を有機的に関連づけ、歯科衛生士に関する知識の総合的な整理を行い、国家試験に合格できる実力を確保することを目的に「口腔保健特論演習1・2」を選択必修科目として開講した。

選択必修科目については、学生が適正に判断して選択できるように、授業科目の選択、必修の区分を「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」に明記し、全員に配布、周知させている。さらに各学年ともに年度初めに資料を配付し、オリエンテーションを実施、詳細な説明を行っている。

専攻科はすべて必修科目であり、選択科目は開講されていない。

6. 卒業要件単位数およびその他の卒業要件

卒業要件単位は基礎分野科目10単位必修、専門基礎分野科目22単位必修、専門分野科目64単位必修、選択必修分野科目7単位以上、卒業研究2単位必修、合計105単位以上を履修し、さらに、卒業試験に合格しなければならない。学生納付金については学納金未

納の者、延納期限の切れた者に定期試験の受験資格はなく、除籍されるから、単位が修得できず卒業要件を満たすことができない。

卒業要件の周知は、毎年度はじめのオリエンテーションで、卒業要件が明記された「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」を全学生に配布し、説明している。オリエンテーションで不十分と思われる場合は、隨時、教務委員、担任・副担任教員、事務職員などが説明、指導している。

専攻科の修了要件単位は専攻科目 30 単位必修、関連科目 4 単位必修、専攻に係る単位以外科目 2 単位必修、合計 36 単位を履修しなければならない。

学生納付金および修了要件の周知は歯科衛生学科と同様である。

7. 教育課程の見直し、改善

教育課程の見直し、改善については学生・教員の意見、要望をふまえ、教務委員会、教授会にて検討される。

現在の状況は、必修科目については早期から歯科衛生士専門科目を取り入れ、歯科衛生士としてのモチベーションを高めていること、本学の特色である国際的なコミュニケーション能力を育む英語教育、歯学部教授、准教授による臨床科目教育、附属病院でのベテラン歯科医師、歯科衛生士による臨床実習などに、とくに大きな問題点はない。

しかし、選択科目の教育課程には改善すべき点がある。すなわち、選択科目は、早期に専門教育を行う歯科衛生士教育の特殊性のため、3 年生を中心配置してある。しかし、ほとんどすべての学生が 1 年生で、「スポーツ科学」（1 単位）を、3 年生で、「医学概論」（1 単位）を選択修得し、また、3 年生で開講している「歯科医療管理学」（1 単位）、「口腔保健特論演習 1・2」（4 単位）は全員習得を義務づけている。すなわち、これらの科目の修得で卒業に必要な選択科目単位数 7 単位を満たすため、他の選択必修科目の履修を希望する学生が「ホームヘルプサービス」を除き、ほとんどいないのが現状である。

専攻科においても、教育課程の見直し、改善については、学生・教員の意見、要望をふまえ、教務委員会、教授会にて検討され、現在のところ大きな問題点はない。

ただし、「専攻研究」で作成する学修成果（レポート）の独立行政法人 大学評価・学位授与機構への提出期限が 9 月中旬と早いため、春学期は学修成果の作成に追われ、他の科目の学習に充分な時間がとれない傾向がみられる。したがって、春学期は「専攻研究」を中心に、秋学期は他の科目を中心に履修するよう、カリキュラムの改組が必要であるかもしれない。

8. シラバス

教育内容をより明確にするために、必修、選択科目の各講義担当者が作成したシラバスが記された「歯科衛生学科 学生生活ガイド 履修要項 講義概要」を、年度当初のオリエンテーションで学生に配布している。講義要項（シラバス）には科目名、単位数、開講学年、担当者および講義の概要（目標）、毎回の講義の内容・スケジュール、成績の評価方法（基準等）、さらに講義に用いられるテキスト、参考文献・図書が記載されている。

春学期、秋学期の授業終了時に行われる「授業アンケート」の「この授業の講義概要（シラバス）は理解しやすいものでしたか」との設問に対する平成 22～24 年度の集計結果は、

いずれの年度の両学期とも、シラバスの内容を理解しやすい（そう思う+どちらかといえばそう思う）と回答した学生は70%程度、内容を理解しにくい（そうは思わない+どちらかといえばそう思わない）と回答した学生は、10%未満であり（他はどちらともいえない）、多くの学生が講義要項を理解している。このシラバスを参考にすることにより、学生が各講義の概要を理解し、予習、復習など、より強い意識をもって講義・実習を履修することを期待している。

専攻科についても同様である。

9. 学生の履修態度、学業への意欲

ほとんどすべての学生が歯科衛生士になる目的を明確に持つて入学しているため、学生の履修態度は概ね良好である。

1年生は基礎分野科目および専門基礎分野科目の講義が中心であるが、春学期から「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」の講義、実習、また、秋学期に「歯科保健指導論」の基礎としての「栄養支援論」の講義、実習など〔歯科衛生士専門科目〕を早期に履修し、歯科衛生士の業務を知ることによって、学生の学習意欲は高い。しかし、履修態度は入学後4月下旬までは良好であるが、連休明けから一部の学生に欠席、遅刻、私語、居眠り、携帯電話の使用などがみられる。これら授業環境を悪化させる行為については、授業担当教員が適切な指導を行い、授業を円滑に進行させるように努めている。また、教員も学生の関心を引くような授業方法に改善することが必要である。とくに欠席については、ほとんどすべての科目が必修科目であること、出席回数が講義回数の3分の2以上、実習においては4分の3以上に達しないものは当該科目が失格となること、また、学年制であることなどから、欠席の多い学生に対しては授業担当教員、クラス担任教員、教務委員などが個別に面談し、注意を促している。

2年生の春学期は〔臨床科目〕の講義、〔歯科衛生士専門科目〕の実習が主に行われる。1年生は専門基礎分野科目が中心であるのに対し、2年生春学期は、臨床と直結する専門分野科目を履修するためか、学生の履修態度は1年生にくらべ、さらに良好で、学習への意欲も高い。

2年生秋学期、3年生は歯学部附属病院での「臨床実習」および一般歯科医院、保健センター、小学校、特別養護老人ホームなどの「臨地実習」が行われる。患者、小さな子供からお年寄りまでを対象に、口腔ケアや治療、ブラッシング指導、歯科医のサポートなど、歯科衛生士としての幅広い実務に積極的に取り組んでいる。これらの実習を通して、医療スタッフとしての自覚を確かなものにしている。

このように、1年生で開講される基礎科目、2年生春学期で開講される専門科目、2年生秋学期および3年生の臨床実習と、歯科衛生士の業務と直接結びつく講義、実習内容の割合が増すほど履修態度は良好となり、学習への意欲は高くなるといえる。

専攻科については、ほとんどの専攻科学生は本学歯科衛生学科の卒業生である。そこで、専攻科入学を希望する学生に対しては、入学試験前あるいは入学試験面接時に、本学科は学生自らがテーマの選択、決定を行い、体系的に口腔保健学に関する研究を行う「専攻研究」を最も重視すること、自らが学ばなければならないことなどを説明するため、学習意欲はきわめて高い。とくに春学期は、独立行政法人 学校評価・学位授与機構へ提出する

学修成果の提出期限が比較的早いことから、休日も返上し、専任教員の直接指導を受けながら、実験、レポート作成に熱心に取り組んでいる。また、講義科目においても、積極的に質問、自分の意見を述べるなど学習意欲はきわめて高い。

10. 授業評価

春学期、秋学期の年2回、専任教員、兼任教員の行うすべての講義・実習終了時に、学生からの評価を得るために「授業アンケート」を行っている。アンケートは無記名マークシート方式で授業評価10項目、学生の自己評価3項目の13項目および自由記入欄を設けている。評価は5段階（適当である、どちらかといえば適当である、どちらともいえない、あまりそう思わない、そうは思わない）で行い、各段階に5～1ポイントを与え、各設問に対する評価点、総合評価点を算出し、その結果は、各教員に、全教員の平均値とともに通知される。これによって各教員は、どの項目の評価が低いのか、また、他の教員にくらべ、自分はどの項目の評価が低いのかを知る。そして、たとえば、パワーポイントを用いた映像資料の有効活用など、自分の授業方法に可能な限り改善を加えることが重要となる。なお、平成26年度の総合評価（13の設問項目の評価平均点の平均）は、春学期4.0、秋学期4.1であり、講義・実習に対する学生の評価は概ね良好である。

また、毎学期末、専任、兼任教員の全教員を対象に「教員アンケート」を行っている。項目は「授業方法の工夫・研究について」14項目、「施設器具などの使用について」5項目であり、「授業アンケート」と同一内容の設問が多い。平成25年度の教員自身の評価は、学生による授業アンケートの「適当である（5ポイント）」に相当する「そう思う」が、ほとんどの項目で80%以上の割合であり、教員自身の授業に対する評価は学生より甘いと言わざるを得ない。教員は学生からの評価を真摯に受け止め、とくに自己評価と学生評価のギャップの大きな項目については、授業方法の改善が必要である。

なお、「授業アンケート」および「教員アンケート」は、教務委員会、教授会に報告、検討、協議され、とくに評価の低い教員に対しては、授業方法を検討し、改善するよう要望している。

専攻科は学生数も少なく（定員10名、学生数は平成26年度6名）、専任教員との関係がきわめて密接であり、対話も多いことから、学生に対しての授業アンケートは行っていない。

11. FD・SD活動

本学には、「FD委員会規程」により教育内容・方法の改善、授業評価、教育と研究の諸施策、FD情報収集・分析および研究会・後援会等開催を業務とする「FD委員会」が設けられている。しかし、本学科独自のFD活動はかならずしも積極的とはいえない。ただし、愛知学院大学「全学FD委員会」の活動に本学科教員も参加し、より良い授業の確立を目指している。たとえば、1年に7回ほど行われる、教員同士の学び合いの場である研究授業にも積極的に参加している。研究授業の流れは、研究授業の実施→実施者と参観者との意見交換→FD委員会での議論→報告書の作成である。研究授業を通じて、①授業の最初に授業の流れの全体像を示す、②おだやかな姿勢で語りかける、③名前を呼ぶなど学生との信頼関係を築く、④特殊な教材・構成を入念に準備する、⑤各種機材を積極的に活用す

る、⑥受講者に質問しながら授業を進める、などの工夫がみられた。

SD活動に関しては、他職場研修および人事異動による職域の訓練、人事考課、外部研修会への積極的な参加により、SD活動の活性化を図り、また、教員とのミーティング、教員会議への同席により、教員と各種情報を共有している。

12. 教員間の意思の疎通・協力体制

教育改善については、毎月1回開催される「教務委員会」、「学生委員会」および「教授会」において、専任教員間で十分に検討し、意思の疎通や協力体制を得ている。それらの会では、学生の履修状況、出席状況、成績なども報告され、問題がある学生に対しては、その問題点を協議し、教務委員、担任、副担任などが中心となって、全教員が協力し、問題解決に真剣に取り組んでいる。

〔歯科衛生士専門科目〕の実習は、複数の専任教員および非常勤助手で行うが、毎回、実習前に、実習主任から実習内容、役割分担の説明がなされ、とくに評価基準については教員間で統一を図り、教員によって評価に差が生じないようにしている。

〔臨床実習〕は、歯学部附属病院において、複数の歯科医師、歯科衛生士が行うが、教育に関しては専任教員および附属病院各科の医局長、主任衛生士で構成される「病院指導者打ち合わせ会」において、意思の疎通、問題点の解決に最善の努力をはかっている。

主に一般歯科医院で行われる〔臨地実習〕は、実習前に、臨地実習の目的、目標、評価方法、出席などについて文書で通知する。また、「臨地実習先歯科医院との意見交換会」を随時開催し、その場で歯科医院の歯科医師、歯科衛生士によって実習の現況、学生の履修態度、問題点などが報告され、それらに対し、専任教員と各歯科医院スタッフとの間で話し合いが十分に行われ、統一された内容で実習が行われるように努力している。また、専任教員が臨地実習先歯科医院を随時巡回し、巡回報告書を作成し、専任教員全員で臨地実習先での問題点などを共有するようにしている。

兼任教員間あるいは兼任教員と専任教員との意思の疎通、協力体制は、専任教員間のそれにくらべ十分とは言えないが、兼任教員から指摘された問題点についてはすみやかに対応している。

専攻科は学生数が少人数であること、科目担当者がすべて専任教員であることなどから、協力体制はきわめてよい。とくに「専攻研究」においては、担当教員の専門外の領域については、他の専任教員の教示を受け、学生を交え、活発な討議がなされる。

13. 特記事項

本学科の特徴の一つは、外国人患者にも対応できる歯科衛生士を養成することにある。そのため、英語教育を重視し、ネイティブスピーカーによる「英語会話」、海外の歯科医療を熟知した専任教員による「歯科英語」、さらに、これらの英語力の上に、歯科衛生士の専門である歯科予防処置や歯科保健指導を外国人患者に対して英語で行うことができるよう「歯科臨床英語会話」を学び、国際的なコミュニケーション能力を養っている。

歯学部同窓生によって毎年行われるフィリピン、歯学部教員によって定期的に行われているモンゴル、ミャンマー、ベトナム、カンボジアなど歯科医療ボランティア活動への積極的な参加を期待している。

本学は、曹洞宗々立の私学であり、建学の精神は「仏教精神（とくに禅的教養）」を基とし、『行学一体』の人格陶冶に努め、『報恩感謝』すなわち、感謝の生活の出来る社会人を育成することである。その理念を「人間と宗教」を通して教授し、人間と社会生活の基礎を身につけるとともに、年1回夏期休暇中に行われる「永平寺1日参禅」への参加を学生に呼びかけている。

専攻科では、歯科衛生学科で受けた歯科英語教育をさらに発展させる目的で口腔保健（歯科衛生）に関連する歯科医学英語論文の構成を理解し、基本的な読解力を「洋書講読」を履修することで得る。

III 教育の実施体制

1. 教員組織

平成26年度の専任教員数を表III-1に、年齢構成を表III-2示す。

表III-1 専任教員数 平成26年5月1日現在

学科等名	専任教員数					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
歯科衛生学科	8	2	2	1	13	4
専攻科<兼任>	<8>	<1>	0	0	<9>	0
(合計)	8	2	2	1	13	4

※専攻科教員は歯科衛生学科教員が兼務

表III-2 専任教員の年齢構成 平成26年5月1日現在

区分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手の平均年齢
	70以上	60-69	50-59	40-49	30-39	29以下	平均年齢	
合計人数（13人）	0	7	4	2	0	0	58.8	34
割合（%）		53.8	30.8	15.4				

上記の短期大学部専任教員のほかに、愛知学院大学専任教員である兼任22名、非常勤講師・助手14名、臨床実習指導者27名が講義・実習に携わっている。

また、専任の助手を4名、非常勤助手を11名採用している。ほとんどが歯科衛生士資格10年以上を有する。業務内容はおもに基礎実習と学生相互の実習におけるインストラクターを勤め、専任の助手は臨床（臨地）実習の補助を務めている。さらに、専任の助手は教員の研究活動の補助、資料の整理、データの打ち込みなどを行い、教育研究においても役割を果たしている。

教員の採用または承認の資格に関する選考は、短期大学設置基準第7章の各号によって定められた基準によって行われている。

愛知学院大学短期大学部教員資格選考基準（抜粋）は以下のとおりである。

1) 教授選考基準

- ・博士の学位（日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。以下同じ）を有する者
- ・公刊された著書・論文・報告などにより博士の学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり教育上の経験又は見識を有する者
- ・大学（旧大学令による大学を含む。以下同じ）若しくはこれに準ずる学校において教授の経験を有し、教授上及び学問上の業績を有する者

- ・大学（短期大学を含む。以下同じ）において助教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

- ・芸能、体育等については、特殊の技能に秀いで、特に教授上若しくは教育上の業績を有する者、又は能力があると認められる者

1) 准教授選考基準

- ・博士の学位、若しくはこれに匹敵する研究業績を有する者

- ・大学において准教授又は3年以上講師の経歴を有する者

- ・大学の助手として5年以上在職し、かつ研究上及び教授上の能力があると認められる者

- ・大学院に5年以上在学し、かつ研究上及び教授上の能力があると認められる者

- ・高等学校及び専門学校（旧高等学校令、旧専門学校令によるもの）において教員の経歴を有し、研究上及び教授上の業績があると認められる者

- ・高等専門学校以上の卒業者で担当学科に関連する権威ある研究所、試験所、調査所等において5年以上在籍し、教育上若しくは研究上の業績を有する者

2) 講師選考基準

- ・教授、准教授の資格に準ずる者。ただし、この場合の基準については、当該資格の所要の経歴年数を3年までに短縮することが出来る

- ・その他特殊な専門分野について、教育上の能力があると認められる者

3) 助教選考基準

- ・修士の学位、または医学、歯学、薬学（臨床にかかわる実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）のいずれかを履修する課程を修了したものについては学士の学位を有する者

- ・特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者

4) 助手選考基準

- ・学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者

- ・前号の資格に準ずる能力を有すると認められる者

2. 授業、研究、学生指導などへの取り組み

・授業

各担当教員の授業に対する取り組みはそれぞれ特徴があるが、改善すべき点や工夫すべき点は、全教員によって年度始めに討議・打合せを行っている。たとえば、学生の授業に対する意欲や理解度に差があることから、授業内容に興味を持つように映像資料の有効活用、板書の工夫、プリントの配布、また、理解力を確認するための小テストを実施することなどがあげられる。さらに、学生による「授業アンケート」を毎年実施し、その結果を各教員に報告し、問題点の発見、解決など授業内容向上の一助としている。

・研究

教員それぞれの専門分野を中心に研究活動を行っている。研究成果の発表は、学外の学術雑誌その他に掲載し、学会等での発表の他、学内では愛知学院大学短期大学部学術研究会の機関誌「愛知学院大学短期大学部研究紀要」に発表している。また、愛知学院大学歯学部の各講座との共同研究も積極的に行っている。

・学生指導

学生に対する学習および生活指導に関しては、学年ごとに担任と副担任を設けている。学生全体に対する要件と個人的な要件それぞれに対応している。内容によっては「学生委員会」において協議する場合もある。また、学生相談室を設置し、学生が直面する精神的あるいは身体的諸問題について相談に応じ、自主的に解決していくよう協力、援助している。そのために予約制ではあるが専門家として臨床心理士のカウンセラーに相談することもできる。

就職活動については「就職委員会」を中心に就職相談室において相談、指導を行っている。具体的な就職支援としては、就職登録票の作成、求人票の公開、求人先の開拓および情報収集、就職に伴う各種証明書の発行などを行っている。

また、課外活動については「課外教育活動助成委員会」において指導しながら、歯学部のクラブへの参加が可能となっている。

・その他教育研究上の業務

歯科衛生学科3年生は10名程度の班分けをし、各担当教員が卒業研究の論文作成を助言、指導している。研究テーマは各自の希望を取り入れ、学生は必要に応じて時間外にも研究に取り組んでいる。

また、口腔介護実習では特別養護老人ホームにおいて口腔ケア実習を行っており、より実践的な実習となっている。

3. 図書館

平成22年度から短大部図書室が閉鎖され、閲覧室等が「愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター」に統合し共用施設となった。主に、医学・歯学・薬学および歯科衛生学関係の資料を収集している。1階は、学生用学習閲覧室(80席)と個人・グループ学習室(2室)、2階は研究用閲覧室(102席)となっている。

以下の項目は、平成26年度の歯学・薬学図書館情報センターについて記載する。

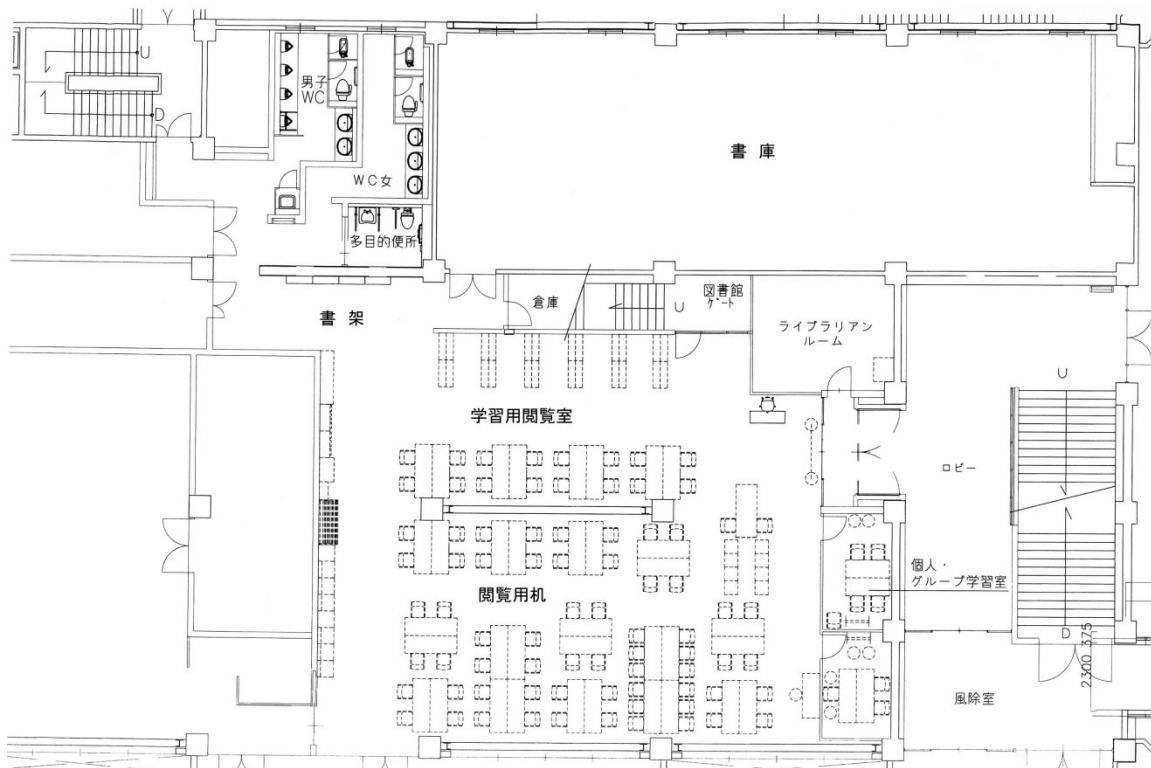
① 施設・設備の概要

歯学・薬学図書館情報センターは、楠元キャンパスに位置している。

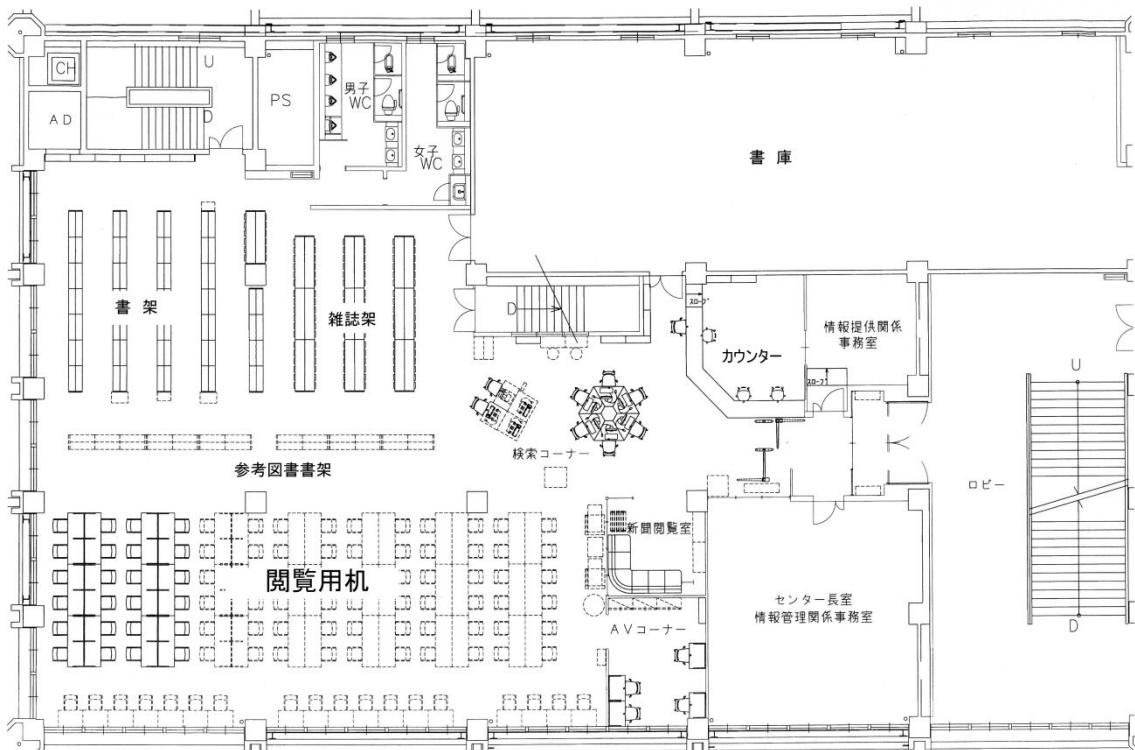
施設・設備の概要を下表に示す。

図書室の面積	1,957 m ²	図書収容能力	開架約3万冊、書庫約15万冊
書架棚総延長	5,440 m	座席数	182席
利用者端末	12台	複写機	3台

館内配置図 1階 学習用閲覧室



館内配置図 2階 研究用閲覧室



② 年間図書予算

平成 26 年度図書予算は、4,572 千円

③ 購入図書選定システム

図書予算は、学科予算とセンター予算に大別される。予算の大半を占める学科予算による購入図書の選書は、短大選出の愛知学院大学図書館情報センター運営委員を中心に教員が、教育・研究用図書および学習用図書を体系的に選定するシステムになっている。センター予算による購入図書については、短大部が女子学生で構成されていることから女性学に関する図書等の購入に充てることを心掛けている。

学生からの希望図書等の購入についても、継続して行い、利用者の要望に応じるようにしている。

④ 図書等廃棄システム

図書等の除籍・廃棄については愛知学院図書管理規程に準じて以下のように処理している。

1) 紛失、焼失した図書

2) 汚損、損傷がはなはだしく、補修不可能な図書

3) 所在不明となってから、3回の定時現物調査の結果、発見されなかつた図書

4) 保存価値を失ったと認められる図書

前項によって除籍された図書は、図書原簿から抹消される。

⑤ 司書・司書補数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

図書館職員は、専任職員 3 名と業務委託契約社員 7 名で、そのうち 9 名が司書および司書補有資格者である。また 3 名は、ヘルスサイエンス専門員の資格を取得し、医学図書館員としての能力向上に努めている。

⑥ 情報化の進捗状況について

館内に蔵書検索用端末が 1 階と 2 階に各 2 台設置してある。情報検索用としては 2 階に 8 台の検索用端末を設置し、データベースや電子ジャーナルの利用に共している。閲覧室には、無線 LAN が設置されており、パソコンの持ち込みを許可し利用者の便を図っている。また機関リポジトリの推進に関する事業の一環として、関係学内の研究成果および研究紀要をホームページで公開している。

平成 27 年 3 月 31 日現在の蔵書数を下表に示す。

	和書	洋書	視聴覚資料	電子書籍(和)	電子書籍(洋)	合計
蔵書冊数	98,223	71,520	1,910	24	377	172,054
年間受入冊数	1,460	704	17	0	55	2,236
除籍冊数	23	1	0	0	0	24

学生用の学習図書や一般図書は、学科図書予算によって体系的に購入するようにしている。歯学・口腔衛生学関係の専門教育に係わる図書はもとより、語学・人文社会科学分野の授業に関する図書の整備にも配慮している。テキスト・参考図書を掲載した『講義概要』を図書館にも常備し、「学習図書目録」の機能を持たせ、図書館の利用を促している。学科予算に消耗図書費があり複本や国家試験問題集の購入が可能になっている。

平成 21 年度からの「歯学・薬学図書館情報センター」との組織の一本化に伴い、短大学

生が享受できる図書館の資料や人的サービスは格段に拡大した。平成26年度は全学年の図書館利用ガイダンス、専攻科学生への「学士力」付与のための利用指導等を実施した。

平成22年度からの「歯学・薬学図書館情報センター」との有機的な統合により、短大学生に特有なサービスの提供と歯学部学生並みの支援を心掛けている。

また、教員に対する研究・教育・臨床面での支援と短大3年生に対する卒業研究、専攻科学生に対する支援体制の確立が今後の課題である。

IV 教育目標の達成度と教育の効果

1. 成績評価方法

1) 成績評価基準の公開性

すべての科目で、シラバスに成績評価の方法が明示されている

2) 成績評価の公平性

担当科目の独立性は確保されている。また、複数担当の場合は担当者間で協議の上決定される

3) 成績評価の区分・表示方法

履修した科目の単位は、出席・試験・試験以外によるものなどの結果を総合した「総合点」により認定され、その成績表記は次の通りである。

評価	ポイント	評価	100点満点での得点範囲	評価基準
AA	4	秀(合格)	90点以上	科目内容を修得し、極めて優秀な成績を修めた者
A	3	優(合格)	89点～80点	科目内容を修得し、優秀な成績を修めた者
B	2	良(合格)	79点～70点	科目内容を修得し、良好な優秀な成績を修めた者
C	1	可(合格)	69点～60点	科目内容を修得したと認められた者
D	0		59点～30点	科目内容を修得したとは認められない者
E	0	不合格	29点以下	科目内容を修得したとは認められず、修得には再度の履修が必要であるもの（再試験受験資格無）
K	0		試験を受けていないもの	
S	0		科目開講回数の3分の1を超えて欠席し、失格となったもの	

成績評価係数（GPA値）の算出方法

$$GPA = \frac{(AA \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \cdot E \text{ の単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

4) 評価後の学生への説明

成績は学生に配布するとともに保護者にも郵送している。全員に成績表を配布し、成績表の見方および不合格者への対処などの詳細説明を行う。

5) 既修得単位の認定

本学は、教育上有益と認める時は、学生が本学に入学する前に大学または短期大学に置いて修得した単位（以下「既修得単位」）を、次に定めるところにより、本学に置ける授業科目の履修により修得したものとみなしている。

〈認定の方法〉

既修得単位の認定を受けようとする者は、「既修得単位等認定願」に成績証明書を添えて願い出ができる。学長は、教育上有益と認めるときは、学科長および願い出のあった授業科目の教員と協議のうえ、教授会の議を経て、既修得単位の認定を行う。

認定できる科目および限度単位数は基礎分野科目および選択必修分野科目で

上限 30 単位とする。
認定科目を下表に示す。

	科 目	単 位	科 目	単 位
必修科目	人間と生物	2	学習とその支援	1
	生活と化学	2	健康の科学	1
	人と宗教	1	英語会話	1
	人の行動と心理	2		
選択科目	スポーツ科学	1	世界の人々の歯・口腔の健康と増進	1
	情報処理論	2	実用英語	2
	看護の技術	1	ホームヘルプサービス	2
	医学概論	1		
	先端歯科医療学	1		

6) 検定等の単位認定

文部科学省認定「実用英語技能検定」1級、準1級または2級「TOEIC」「TOEFL」の基準点以上の者、文部科学省認定「情報処理検定」2級以上の者に対し授業科目の履修とみなし、単位を認定する。

〈認定の方法〉

単位の認定を受けようとする者は、「既修得単位等認定願」に「合格証明書」を添えて願い出ることができる。学長は、教員と協議のうえ、教授会の議を経て、認定を行う。

認定する科目は以下の通りである。

	合格取得級・得点	認定単位	認定する授業科目と単位数の内訳
実用英語技能検定	2級以上	4 単位	基礎分野科目の英語会話、歯科臨床英語会話および選択必修科目の実用英語、計 4 単位を認定
TOEIC	530 点以上		
TOEFL()内得点はコンピューター受験	450 点以上 (133 点以上)		
情報処理検定	2級以上	2 単位	情報処理論
ホームヘルパー	2級以上	2 単位	ホームヘルプサービス

2. 単位認定状況

単位認定は主に春・秋学期に分けて筆記試験、口頭試問を基本にしている。また、実習科目では口頭試問、実技試験を重視し、特に臨床実習では、期間中の口頭試問を各実習段階において行っている。またこの期間中の出欠要件(3/4 以上の出席)を満たし、かつ臨床実習試験に合格することを必須条件として定めている。卒業の判定は必要単位の充足と卒業試験の結果により教授会において決定している。

平成 26 年度卒業生の単位認定状況を表IVに示す。

表IV 平成 26 年度卒業生

種別	授業科目名	授業 形態	履 修 人 員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %				最終の評価 %				
					試験	再試	他	計	AA	A	B	C	他

基礎分野科目	科学的思考の基盤	人間と生物	講義	101	筆記試験	99.0	1.0	0.0	100.0	33.7	32.7	26.7	6.9	0.0	100.0
		生活と科学	講義	102	筆記試験	98.0	2.0	0.0	100.0	17.6	26.5	20.6	35.3	0.0	100.0
	人間と社会生活の理解	人と宗教	講義	102	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	19.6	35.3	34.3	10.8	0.0	100.0
		学習とその支援	講義	101	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	41.6	40.6	8.9	8.9	0.0	100.0
		人の行動と心理	講義	102	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	70.6	22.5	5.9	1.0	0.0	100.0
		健康の科学	講義	102	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	6.9	20.6	47.1	25.5	0.0	100.0
	外国語	英語会話	外国語	102	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	5.9	46.1	41.2	6.9	0.0	100.0
専門基礎分野科目	人体(歯と口腔を除く)の構造と機能	人体の構造	講義	103	筆記試験	85.4	14.6	0.0	100.0	34.0	8.7	11.7	45.6	0.0	100.0
		細胞の構造と働き	講義	103	筆記試験	96.1	3.9	0.0	100.0	26.2	26.2	21.4	26.2	0.0	100.0
		人体の機能	講義	103	筆記試験	92.2	7.8	0.0	100.0	13.6	31.1	23.3	32.0	0.0	100.0
		人体の分子的基盤	講義	103	筆記試験	94.2	5.8	0.0	100.0	19.4	31.1	28.2	21.4	0.0	100.0
	歯と口腔の機能と構造	歯と口腔の構造	講義	103	筆記試験	98.1	1.9	0.0	100.0	35.9	15.5	14.6	34.0	0.0	100.0
		歯と口腔の機能	講義	103	筆記試験	80.6	19.4	0.0	100.0	10.7	23.3	21.4	44.7	0.0	100.0
		歯と口腔の分子的基盤	講義	103	筆記試験	89.3	10.7	0.0	100.0	12.6	12.6	32.0	42.7	0.0	100.0
	病気の成り立ちと回復の促進	人体と口腔の病因病態診断	講義	103	筆記試験	91.3	8.7	0.0	100.0	28.2	24.3	22.3	25.2	0.0	100.0
		人体と口腔の感染と免疫	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	12.6	19.4	57.3	10.7	0.0	100.0
		人体と歯科の薬物	講義	103	筆記試験	96.1	3.9	0.0	100.0	5.8	33.0	35.9	25.2	0.0	100.0
歯口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	歯口腔の健康と予防に関する人間と社会の仕組み	健康とその増進	講義	103	筆記試験	73.8	26.2	0.0	100.0	7.8	15.5	23.3	53.4	0.0	100.0
		口腔の健康とその増進1	講義	103	筆記試験	92.2	7.8	0.0	100.0	15.5	24.3	33.0	27.2	0.0	100.0
		口腔の健康とその増進2	講義	103	筆記試験	80.6	19.4	0.0	100.0	2.9	12.6	35.9	48.5	0.0	100.0
		社会制度と歯科・歯科と歴史	講義	103	筆記試験	94.2	5.8	0.0	100.0	23.3	35.9	22.3	18.4	0.0	100.0
		歯科と統計手法	講義	103	筆記試験	91.3	8.7	0.0	100.0	27.2	31.1	22.3	19.4	0.0	100.0
専門分野科目	歯科衛生士論	歯科衛生士論	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	40.8	36.9	18.4	3.9	0.0	100.0
	臨床歯科	臨床歯科総論	講義	103	筆記試験	79.6	20.4	0.0	100.0	3.9	8.7	30.1	57.3	0.0	100.0
		硬組織疾患と対応	講義	103	筆記試験	70.9	29.1	0.0	100.0	3.9	18.4	25.2	52.4	0.0	100.0

	歯齦疾患と対応	講義	103	筆記試験	67.0	33.0	0.0	100.0	3.9	15.5	25.2	55.3	0.0	100.0
	歯周疾患と対応	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	36.9	43.7	19.4	0.0	0.0	100.0
	歯の欠損と対応	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	73.8	19.4	2.9	3.9	0.0	100.0
	歯冠の欠損と対応	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	73.8	19.4	2.9	3.9	0.0	100.0
	口腔の外科疾患と対応	講義	103	筆記試験	76.7	23.3	0.0	100.0	7.8	13.6	38.8	39.8	0.0	100.0
	歯列の不正と対応	講義	103	筆記試験	93.2	6.8	0.0	100.0	20.4	29.1	16.5	34.0	0.0	100.0
	小児と歯科	講義	103	筆記試験	90.3	9.7	0.0	100.0	24.3	33.0	19.4	23.3	0.0	100.0
	歯科と放射線	講義	103	筆記試験	97.1	2.9	0.0	100.0	35.9	35.9	18.4	9.7	0.0	100.0
	高齢者・障害者と歯科	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	22.3	37.9	29.1	10.7	0.0	100.0
	歯科と材料	講義	103	筆記試験	76.7	23.3	0.0	100.0	25.2	10.7	15.5	48.5	0.0	100.0
	歯科英語	外国語	103	筆記試験	93.2	6.8	0.0	100.0	38.8	19.4	21.4	20.4	0.0	100.0
	歯科臨床英語会話	外国語	102	筆記試験	76.5	23.5	0.0	100.0	33.3	22.5	10.8	33.3	0.0	100.0
歯科衛生士専門科目	歯科予防処置論	講義	103	筆記試験	91.3	8.7	0.0	100.0	12.6	27.2	27.2	33.0	0.0	100.0
	歯科予防処置論実習	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	2.9	51.5	35.9	9.7	0.0	100.0
	歯科保健指導論	講義	103	筆記試験	85.4	14.6	0.0	100.0	13.6	20.4	32.0	34.0	0.0	100.0
	歯科保健指導論実習	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	13.6	26.2	46.6	13.6	0.0	100.0
	栄養支援論	講義	103	筆記試験	97.1	2.9	0.0	100.0	17.5	40.8	30.1	11.7	0.0	100.0
	栄養支援論実習	講義	103	筆記試験	95.1	4.9	0.0	100.0	27.2	34.0	23.3	15.5	0.0	100.0
	歯科診療補助論	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	60.2	30.1	7.8	1.9	0.0	100.0
	歯科診療補助論実習	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	2.9	21.4	46.6	29.1	0.0	100.0
臨床実習	臨床予備実習	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	34.0	39.8	21.4	4.9	0.0	100.0
	臨床実習1（臨地実習含む）	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	9.7	73.8	14.6	1.9	0.0	100.0
	臨床実習2（臨地実習含む）	実験、実習	103	口頭試問、実技	100.0	0.0	0.0	100.0	4.9	64.1	30.1	1.0	0.0	100.0

選 択 必 修 分 野 科 目	世界の人々の歯・口腔の健康と増進	講義	0	研究発表	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報処理論	講義	0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	スポーツ科学	実技	94	実技	100.0	0.0	0.0	100.0	10.6	50.0	29.8	9.6	0.0	100.0
	ホームヘルプサービス	講義	0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実用英語	講義	0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	看護の技術	講義	0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	臨床コミュニケーション論	講義	102		100.0	0.0	0.0	100.0	15.7	46.1	31.4	6.9	0.0	100.0
	歯科医療管理学	講義	103	筆記試験	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	20.4	78.6	1.0	0.0	100.0
	口腔保健特論演習1	講義	103		100.0	0.0	0.0	100.0	35.9	55.3	6.8	1.9	0.0	100.0
	口腔保健特論演習2	講義	103		100.0	0.0	0.0	100.0	8.7	77.7	13.6	0.0	0.0	100.0
	医学概論	講義	0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	先端歯科医療学	講義	7		100.0	0.0	0.0	100.0	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	100.0
卒業研究	卒業研究	演習	103	論文提出	100			100.0	22	30.3	37.6	10.1		100.0

3. 退学、休学、留年等の状況

平成 27 年 3 月 31 日現在の退学・休学者数を下表に示す。

歯科衛生学科		
区分		26 年度
入学者数		116
うち退学者数		3
うち休学者数		7
休学者のうちの復学者数		4
うち留年者数		1
卒業者数		107
専攻科		
区分		26 年度
入学者数		6
うち退学者数		0
うち休学者数		0
修了者数		6

1) 退学理由

退学理由は学業不振、経済的問題、一身上の問題があげられる。歯科衛生学科は歯科衛生士養成校であるので必修の授業・実習の割合が圧倒的に多い。専門科目の難しさ、カリ

キュラムの過密なることへの不安や戸惑いによって学習意欲が低下して退学にいたるケースがある。また、実際の歯科衛生士が自分の想像したものとは異なる感想をもち、進路変更する者もいる。

2) 成績不良者、休・退学者、留年者等に対する指導（ケア）

成績不良者：単位認定については新年度オリエンテーションの時に指導・注意を行っている。試験終了後成績不良の学生には個別に科目担当、担任・教務主任による指導がある。さらに不合格科目が多い場合には学生ならびに保護者の両者に学科長および教務主任が面談を行い、個別に指導を行っている。学生の日常の教育・生活指導は担任ならびに副担任により行っている。授業・実習において無断欠席が3日になると担任から学生ならびに保護者に連絡をとり、注意・指導をしている。いずれの場合においても大学における学生の事柄については保護者と緊密な連絡を取合っている。

退学または休学に至った場合：進路変更を含めて、学生、保護者と今後のことについて何度も話し合い、将来のことについて迷いが生じないようにしている。経済的な理由の場合は退学・休学に至る前に、大学独自の奨学金についても説明をする。さらに、復学規定について説明をする。

留年者の場合：健康面については専門的ケアの受診を勧め、心身ともに健康になるよう指導している。成績不良の場合は原因並びに理由を、保護者を交えて検討し、同じ轍を踏まないように、学期中も指導・激励している。

専攻科においては、専攻科入学の意義ならびに履修内容について入学前に、説明を行い、目的意識が明白な学生が入学してくるので、これらの問題は生じていない。

いずれにしても、毎年、少数ながら本学を退学（休学）したり、成績不良で留年したりする学生がいることは大変残念なことである。歯科衛生学科は歯科衛生士養成のための教育機関なのでそれにふさわしい学士力を身につけなければならない。歯科衛生士となる強固な意志と健全な心身を持続できるように、授業・実習における絶えざる工夫と生活面の指導を行い、これらの学生をより少なくするように努力したい。

そのためには、歯科衛生学科で学習することに迷いや悩みがある学生に対して、つまづきの早期のうちに把握することが重要であると認識している。問題となる場合は早期に学生並びに保護者と面談し、将来のことを含めてきめ細かく対応している。さらに入学以前のオープンキャンパス時に、歯科衛生学科の概念並びに目的、学年進行並びにカリキュラムの概要、成績判定の基準を説明し理解させ、学ぶ意識を早期に明確にするように努力をしている。

4. 就職の状況

平成26年度の卒業生の進路状況、月別および地域別求人票受付数を下表に示す。

平成26年度の卒業生のうち就職を希望する者、進学を希望する者は、歯科衛生学科、専攻科とも全ての卒業（修了）者が就職あるいは進学した。なお、歯科衛生学科の進学希望者は、本学の専攻科（口腔保健学専攻）へ進学した。

進路状況	
	26年度

		歯科衛生学科	専攻科
卒業（修了）者数		107名	6名
就職	希望者数	96名	6名
	就職者数	95名	5名
	就職率	99%	83%
進学	希望者数	9名	0名
	進学者数	9名	0名
	進学率	100%	0%
その他		2名	0名

月別求人受付数（26年度：869件）					
	26年度		26年度		26年度
4月	18	8月	162	12月	57
5月	23	9月	86	1月	40
6月	58	10月	132	2月	23
7月	197	11月	73	3月	0

地域別求人受付数（26年度：869件）				
	26年度		26年度	
愛知	名古屋	209	岐阜	62
	尾張	162	三重	40
	知多	56	静岡	43
	三河	123	その他	174

V 学生支援

1. 入学支援

入学志願者、その保護者及び高等学校等には、アドミッションポリシーだけでなく具体的な学科のカリキュラムや入学後の学生生活などについて出来るだけ情報を提供するよう努めている。

愛知学院大学全体および短期大学部のアドミッションポリシーは以下のとおりである。
 ・愛知学院大学全体：1. 大学の教育理念（目標）：愛知学院大学は、仏教教団曹洞宗の設立した大学です。私学には建学の精神があり、それに基づいて特色ある教育を行うところに、私学としての存在意義があります。本学は創立以来開祖道元禅師の教えに従い「仏教精神、とくに禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成する」ことを建学の精神としています。社会に役立つ人間となるためには、単に学問・知識を修得するのみでなく、実践力のある人間の陶冶に努めなければならないと考えています。2. 大学が社会に送り出したい人間像：学問と実践の一貫、温かい心を持って人に感謝の出来る人間の育成という本学の教育理念は、今後の先行き不透明な社会、また人と人の関係が希薄になる社会にあっては必要不可欠です。優れた人間性の基盤の上に、高い理解力、判断力を持った人間を育成し、社会に有為となる人間を1人でも多く送り出す努力をしています。3. 大学が求める人間像：上記1. 2で述べた教育目標を具現化できた、社会にとって有為な人間を1人でも多く送り出すために、本学は次の

ような人に入学してもらいたいと考えます。」である。

・短期大学部：「歯科衛生学科の教育目標を達成するにあたり、次のような人を求めていきます。1. 口腔の役割を理解し、口腔の健康を守れる歯科衛生士となる意識を明確にもつている人 2. 口腔保健衛生を理解するための十分な学力と、生涯を通じて学習意欲を持続できる人 3. 協調性と思いやりの心をもった人」である。

広報活動は大学の入試センターと共にに行っている。

①ホームページ：若者を中心にニーズの高まっているインターネットへのアクセスに対応し、ホームページを開設している。

②オープンキャンパス：年4回実施している。施設見学だけでなく、体験実習、模擬授業、職業（歯科衛生士）紹介などにより本学をより一層理解してもらう。

③各種進学説明会（大学説明会）：東海地区はもとより、北陸・長野方面に積極的に参加し、本学の各種情報提供に努めている。

④高校訪問：年3回、東海地区を中心に約200校を訪問している。

2. 入学者選抜の方針・方法

歯科衛生学科の入学試験は一般入試、「センター試験」利用試験、推薦入試（アドミッション・オフィス（AO）入試を含む）およびその他の入学試験を実施している。

1) 一般入試

一般入試においては、「高等学校で学んだ基礎学力を有し、歯科衛生士になる意思を明確にもち、積極的に勉学に励める人。なお、高校で生物、化学の履修があることが望ましい」ことに重きをおいている。

前期試験A、中期試験、後期試験があり、試験科目はいずれも国語総合（漢文を除く）・現代文あるいは英語I・II・リーディング・ライティングから1科目の選択である。なお、中期試験の解答はオールマーク方式である。

2) 「センター試験」利用試験

個別試験は実施しない。「大学入試センター試験」の国語「国語（近代以降の文章のみ）」あるいは外国語「英語（リスニングを含む）」から1科目を選択する。

3) 推薦入試

次の条件を満たす者が対象であり、指定校制推薦入試、公募制推薦入試がある。

- (1) 人物が良好であって、校長が責任を持って推薦しうる者
- (2) 高等学校もしくは中等教育学校の全体の評定平均値が3.0以上の者
- (3) 高等学校もしくは中等教育学校を当該年度3月卒業見込みの者
- (4) 本学への入学を特に希望するもの（合格したら本学に入学することを条件とする）
- (5) 歯科衛生士になる目的意識を明確にもっている者

①指定校制推薦入試

高等学校在学中に着実な勉学によって充分な基礎学力を身につけ、人間味豊かな優秀な生徒を高等学校長の推薦により入学させる。過去の入学試験実績、入学後の成績状況等総合的な追跡調査をおこない、その結果から推薦依頼する高等学校を毎年決定している。試験科目は小論文（テーマ型）および個人面接である。

②公募制推薦入試

専願制で取得資格、特殊・特出能力、小論文（設問型）、面接の評価、高等学校の評

定平均値等を考慮し、志願者の能力適性等を多面的・総合的に判定する。

③アドミッション・オフィス (AO) 入試

自己推薦型 (高等学校の推薦は不要) の入試で次の各条件を満たす者が対象である。専願制である。

(1) 本学で勉学したいと特に希望する者 (合格したら本学に入学することを条件とする)

(2) 文化・芸術・スポーツなどで自己アピールできる者を 1 つ以上持っている者

例えばつぎの①から⑧のような事項

①優れた独創性能力を有する者 (模倣によらない独自のアイデアが認められる創作活動・研究など)

②学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において、研究・創作発表・コンクールなど各種大会で優れた成績を収めた者

③指導能力が優れている者 (正課、課外活動、趣味、サークルなどで指導的役割を担うなど)

④英語力について優れた能力を有している者 (英検、TOEFL、TOEIC など)

⑤コンピューターなどの情報処理について強い熱意を持っている者 (情報処理技術の資格など)

⑥ボランティア活動において、献身的な役割を果たした者

⑦上記以外の高度な資格や優れた能力を有している者

(3) 大学入学試験の出願資格を有している者 (既卒者も可)

第 1 次選考は書類審査をおこない、第 2 次選考は小論文 (テーマ型) と面接によって選考する。

4) その他の入学試験

一般入試、推薦入試の他に帰国生徒入学試験、社会人入学試験および外国人留学生入学試験がある。

1. 帰国生徒入学試験の出願資格

日本国籍を有し、外国における学校教育を受け、当該年 4 月 1 日の時点で満 18 歳以上の者で、つぎのいずれかに該当する者。ただし、日本語による講義を理解できる程度の能力を有すること

(1) 外国の高等学校に 2 年以上在学し、平成 27 年 3 月までに通常の課程による 12 年の学校教育を修了見込みの者または修了して 2 年以内の者

(2) 日本の高等学校若しくは中等教育学校に在籍し、平成 27 年 3 月卒業見込みの者で、つぎのいずれかに該当する者

①中学校・高等学校若しくは中等教育学校を通じて 2 年以上継続して外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が 2 年以内の者

②通算 6 年以上または継続 4 年以上外国で教育を受け、帰国後の在籍期間が 3 年以内の者

(3) 国際バカロレア資格、およびバカロレア資格 (フランス共和国) を有する者

(4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者

2. 社会人入学試験の出願資格) は当該年4月1日の時点において満23歳以上の者で、かつ社会人としての経験を有し、つぎのいずれかに該当する者
- (1) 平成21年3月末日以前に高等学校を卒業したもの
 - (2) 定時制・通信制の高等学校を卒業または平成27年3月卒業見込みの者
 - (3) 高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定を含む) 合格者または平成27年3月合格見込みの者
 - (4) 旧制諸学校の卒業または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学資格を有する者
3. 外国人留学生入学試験の出願資格は日本国籍を有しない者で、次に該当する者とする。ただし、永住者の在留資格を持って在留する者、若しくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者は除く。
- (1) 外国において、学校教育における12年の所定の課程を修了した者またはこれに準ずる者として本学が認めた者
 - (2) 入学時において、年齢18歳に達している者
 - (3) 講義を理解できる程度の日本語の能力がある者
 - (4) 日本国外志願者は日本留学試験(日本語)で150点以上の者、若しくは日本語能力試験1級の合格者

その他の入試による入学者数は下表の通りである。

平成26年度 歯科衛生学科

種別	26年度
留学生(人)	0
社会人(人)	0
帰国子女(人)	0

専攻科の入試はI・II期試験があり、試験科目は小論文(設問型)および面接である。

入学者選抜の方針や選抜方法については、募集要項に記載するとともに、本学ホームページから大学ホームページへリンクし必要に応じて閲覧出来るようにしている。また「入試ガイド」を作成し、各地で開催される入試相談会、高等学校等における入試説明会、オープンキャンパス等において配布し、入学希望者に情報を提供している。

広報および入試事務については、愛知学院大学入試センター入試広報課において担当している。入試センター部長、入試広報課長他、12名の職員の配置となっている。

また、広報関係については各学部、各部署から選出された委員で組織された広報委員会を置き、機能的な広報業務に務めている。

なお、入学志願者、受験生等からの問い合わせについては、原則として愛知学院大学入試センターにおいて対応している。しかし、その内容によっては短期大学部が対応できる体制を取っている。

各入学試験の流れについては下記表のとおりである。また選抜については、全学的な組織として短期大学部及び大学各学部より選出された委員による入試委員会(入試委員長は大学教務部長)を置き、入学試験にとって最も重要な合否を透明かつ公正に行っている。

歯科衛生学科および専攻科に置ける試験種別ごとの入学試験事務の流れを下表に示す。

歯科衛生学科	
入試種別	業務内容
AO入試	①出願書類審査 ②合否判定（1次） ③合否通知（1次） ④小論文・面接試験 ⑤合否判定（2次） ⑥合否通知（2次）
推薦入試 (指定校制・公募制A)	①出願書類審査 ②小論文・面接試験 ③合否判定 ④合否通知
一般試験 (前期A・中期・後期)	①出願書類審査 ②学科試験（1科目） ③合否判定 ④合否通知
センター利用試験	①出願書類審査 ②大学入試センター試験成績利用（1科目） ③合否判定 ④合否通知
帰国生徒・社会人・外国人留学生試験	①出願書類審査 ②小論文・英語・面接試験（帰国生徒） ③小論文・面接試験（社会人） ④作文・日本語・面接試験（外国人留学生） ⑤合否判定 ⑥合否通知
専攻科	
入試種別	業務内容
I期試験 II期試験	①出願書類審査 ②小論文・面接試験 ③合否判定 ④合否通知

合格者に対しては、合格通知と入学手続要項を送付している。入学手続要項には、入学から卒業までの学納金、教科書および実習にかかる費用、遠方の学生のための下宿・アパート紹介、入学後の日程等の案内をおこなっている。

また、歯科衛生学科入学期前教育として購読を推奨する図書を紹介し、さらにAO・推薦入試の合格者には医療に関する新聞記事のうち、自分の興味をもった記事をとりあげ、それについて論述、提出させる。それに対して添削を行い、

3. 学習支援（ガイダンス）

入学式当日及びその翌日にオリエンテーションを以下のように実施している。

① 入学式当日

入学生対象： 学科長挨拶、学年主任挨拶、教員紹介、歯科衛生士になるに当たっての心構え、学科の概況、学生証交付及び利用、学籍番号、講義室・実習室・教員研究室・短大部事務室の場所について、短大部事務室の事務取り扱い事項等

保護者対象： 学科長挨拶、学年主任挨拶、教員紹介、学科の概況・3年間の学生生活について、大学後援会（保護者会）の活動について

② 入学式翌日

入学生対象： 教員・担任教員紹介、教育方針、カリキュラム、年間行事（学年暦）、授業時間割、試験、単位認定、学生生活全般、Web登録・利用、図書館情報センターの利用、各種証明書・奨学金の申請、通学定期券の購入等について

③ 入学式翌々日（授業開始日以降）

各授業科目の前後に個別対応している。

また、各年次の春学期授業開始前および秋学期授業開始前にガイダンスを実施している。ガイダンスの内容は、事前に教務委員会で協議され、教授会に報告したものである。

① 1年生春学期授業開始前：上述

② 1年生秋学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関すること、進級要件に関すること

③ 2年生春学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、春学期行事予定、成績に関すること、登院（歯学部附属病院実習）要件に関すること

④ 2年生秋学期授業開始前：臨床実習に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関すること

⑤ 3年生春学期授業開始前：臨床実習に関する諸注意、就職・進学に関する行事予定について

⑥ 3年生秋学期授業開始前：科目履修上の諸注意、学生生活に関する諸注意、秋学期行事予定、成績に関すること、就職・進学に関する個別指導について、卒業要件に関すること、国家試験出願及び受験対策に関する諸注意

4. 学生の学習上、生活上の問題、悩み等に対する取組み

セメスタごとの成績が確定した時点で教務委員会が中心となり、成績不良者を確認する。再試験期間の前に成績不良者本人、保護者、学年主任の三者懇談を行い、なぜ成績不良なのかの理由を確認し個別指導している。また、日常の授業で欠席が目立つ学生に対しては、その都度、教務委員会に報告があり、個別指導を行うこととしている。

学生が日常抱える諸問題等について学生委員会が主となり対応支援を行っている。学生委員会は、委員長と学年担任及び副担任で構成され、事務職員を交えて学生支援について隨時対策検討を重ねて支援を図っている。支援内容によっては教授会で審議の上、全教員が一丸となり学生支援を行う体制となっている。

また、各種ハラスメントに対しては、各種委員会を設置し対応できるよう体制を整えている。

5. クラブ活動、学園祭

本学には26年度現在、下表に示すクラブがあり、各顧問（専任教員）の指導の下で活動している。学生によってはキャンパス内の愛知学院大学歯学部のクラブに所属し活動している。各クラブ団体には、課外教育活動助成費を交付し活動を支援している。

クラブ名	概要
アミューズメントサークル	文化的活動を中心に学際的に来校者と交流するためのイベントを行う。 歯学部の文化部に参加。
キャリア対策研究会	就職活動他、卒業後の社会生活を円滑に行うために、講師等外部から招き講習会等を行う。
健康サポートクラブ	口腔にとどまらず、健康に関しての啓発活動を行う。他のクラブとの連携も図る。
口腔ケア研究会	楠元祭（大学祭）を中心に歯磨き指導等のイベントを行う。講師等外部から招き勉強会等を行う。
公衆歯科衛生研究会	楠元祭（大学祭）を中心に歯磨き指導等のイベント時に歯・口の健康づくり支援を行う。 歯学部との合同企画への参加あり。
歯科医療史研究会	歯科医療史、歯科産業史および歯科保険史等を学び部員相互の親睦を図る。
スポーツ愛好会	歯学部のスポーツ部へ参加。
創作サークル	絵（イラスト・CG等）漫画、文章などの創作を行う。年数回の部誌発行、楠元祭での作品展示。 各自制作、コンテストへの応募。
地球ボランティア部	地域住民の方たちとの清掃活動、交通整理、挨拶運動等を通じ交流を深める。

本学の大学祭として楠元祭がある。楠元祭は、同キャンパス内にある愛知学院大学薬学部、歯学部、技工専門学校と短期大学部の学生実行委員が企画・趣向を凝らし、毎年共催で6月に2日間開催している。

楠元祭は学生が自主的に運営することとしているが、必要に応じて学生委員会の委員（教員）・事務室学生係が助言等を行っている。本学の口腔ケア研究会・公衆歯科衛生研究会（歯磨き指導と歯磨き粉作り）・アミューズメントサークル（イベント進行等）のクラブが催すイベントには、地域の人々から歓迎されている。

6. 奨学金制度、特待生制度

日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種）の募集については、各学年のガイダンスと掲示板で周知している。また、申込者の情報入力（Web）と提出書類を確認し選考基準に合致すれば支援機構へ推薦している。平成26年度の採用決定者数は、第一種奨学金14名、第二種奨学金26名である。

本学は、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、学業を続ける機会を援助するために、同一法人の愛知学院大学が学生支援している「愛知学院大学応急奨学金」と「愛知学院大学開学50周年記念奨学金」の奨学金制度があり共同参画している。

1) 愛知学院大学応急奨学金

学業成績が良好で、過去1年以内に主たる家計支持者の死亡および高度障害もしくは本人の意思によらない失業またはその他の事由により、収入が著しく減少またはなくなった者が対象で、書類審査のうえ応急奨学生選考委員会にて審議し、学長及び理事会の決定により給付する。平成26年度の給付者は1名。

2) 愛知学院大学開学50周年記念奨学金

学業成績優秀にして、経済的理由により修学困難な者が対象で、書類審査及び面接評価を参考に本奨学金選考委員会にて面接審議し、学長及び理事会の決定により給付する。平成26年度の給付者は0名。

また、本学では、特待生制度があり、入学試験が優秀であったものに対し、授業料免除の学生支援を行っている。また入学後、学術優秀で他の学生の模範となるべき行いをしたものには、教授会の議を経て表彰制度を設けている。

7. 健康管理、メンタルケア、カウンセリング

毎年度はじめに定期健康診断を実施し、学生の健康状況を把握する。検査結果によっては、健康管理についての助言や指導を保健室で担当職員が行っている。また、第2学年秋学期からの病院実習に備えて、定期健康診断時にB型肝炎・C型肝炎・麻疹の抗体検査を第1学年時に行っている。

メンタルケアやカウンセリングは、専属のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生の悩み苦しみの早期解決と再び意欲的な学生生活を続けていくことができるよう相談対応している。

相談事項：①精神的な悩み並びにそれから派生する諸問題 ②家庭環境、親子関係等に関する問題 ③交友や恋愛における人間関係 ④その他

相談受付場所：保健室（歯学部基礎棟）

相談時間：毎週水曜日 16:00～18:00

8. 進路支援

学生の就職支援を円滑に進めるための組織として就職委員会を設置している。この就職委員会は、就職委員会規程に則り、学科長および教務主任と学科より選出された専任教員（若干）で構成されており、委員長の招集により適時委員会を開催し、就職ガイダンスの内容や見学・面接の受け方等のマナーを含め、学生に対する支援・指導について常に検討を諂っている。

就職情報の提供と個別面談等の専門的な就職指導をするための施設として就職相談室を設け、担当教員及び就職担当職員1名が相談対応している。就職相談室で斡旋する求人は、歯科衛生士の求人票がほとんどである。求人票は受付順（各4冊）と勤務地別（各3冊）に分けてあり、複数の学生が同時に閲覧できるようファイリングに配慮している。臨床実習先の歯学部附属病院の短大部専用休憩室にも常置し、過去の求人票も参考資料として配置している。就職相談室では、見学・面接の受け方・電話の掛け方・履歴書の書き方等の就職活動に関する情報提供などの助言指導を個別に行っている。

また、求人NAVI（Web）を導入し、学内または学外（自宅等）からいつでも求人票の検索と企業（歯科医院他）研究を行うことができるようしている。急ぎの求人（締切限定）については、3年生全員にメール配信で情報提供している。さらに、卒業生が記入した就職活動体験報告書を就職相談室に常置し、就職活動の参考資料としている。

就職支援として就職情報の提供や就職希望先の見学および面接指導・履歴書の書き方等学生の就職活動に支障が生じないよう就職委員会委員と職員が相互に連携を密にとっている。

大学・短大・専門学校・専攻科等へ進学を希望する学生に対しては、学年担任、就職委員および職員が相談対応支援を行っている。また、就職委員以外の教員も個別に相談支

援にあたる体制は整っている。

卒業者のうち学校で斡旋した就職者数及び自己開拓分の就職者数および進学者数の内訳を下表に示す。

歯科衛生学科		
区分		26年度
a 卒業者数		107人
b 就職希望者数	b/a	96人 89.7 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	73人 76.0 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	22人 22.9 (%)
e 就職未定者	e/b	1人 1.0 (%)
F 進学・留学希望者数	f/a	9人 8.4 (%)
g 進学・留学者	g/f	9人 100 (%)
h 進学・留学準備中	h/f	0人 0 (%)
i その他進路決定者	i/a	0人 0 (%)
j 不明・無業者数	j/a	2人 1.9 (%)
専攻科		
区分		26年度
a 卒業者数		6人
b 就職希望者数	b/a	5人 83.3 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	1人 16.7 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	4人 66.7 (%)
e 就職未定者	e/b	1人 16.7 (%)
f 進学・留学希望者数	f/a	0人 0 (%)
g 進学・留学者	g/f	0人 0 (%)
h 進学・留学準備中	h/f	0人 0 (%)
i その他進路決定者	i/a	0人 0 (%)
j 不明・無業者数	j/a	0人 0 (%)

VI 研究

1. 研究実績一覧表

表VI-1 平成26年度

	教員名	著者等	学内の紀要雑誌等	学外(国内)の紀要、雑誌等	国内の学会等での口頭発表	外国の紀要、雑誌等	外国の学会等での口頭発表	備考
教授	稻垣 幸司	2	1	6	13	3	1	

犬飼 順子	1		1	6			
太田 功							
高阪 利美	1	1	2	3			
近藤 高正				2			
酒井 英一	1		2	1	1		
向井 正視			1	9			
柳原 保							
准教授	新井 通次			1	1		
	佐藤 厚子						
講師	後藤 君江						
	山田 和代						
助教	原山 裕子		1	1			

表VI-2

教員名		国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
教授	稻垣 幸司	有	有	
	犬飼 順子	有	有	
	太田 功		有	
	高阪 利美		有	
	近藤 高正		有	
	酒井 英一		有	
	向井 正視		有	
	柳原 保		有	
准教授	新井 通次	有	有	
	佐藤 厚子		有	
講師	後藤 君江		有	
	山田 和代		有	
助教	原山 裕子		有	

2. 成果

研究成果は、国内はもちろん、海外の学会においても研究発表がされており、その内容は歯科衛生士教育へ繋がるものである。また各学会の役員として活動している教員も多い。全国歯科衛生士教育協議会、全国大学歯科衛生士教育協議会の役員を担い、全国レベルでの社会的活動をとおして歯科衛生士教育に力を注ぎ、教育研究を重視している。

また、本学3年生の卒業研究指導においても、直接指導担当教員に加え、学生の卒論テ

一マに沿った研究課題の担当者が指導を行なう環境を整備するなど、教員の研究成果が学生教育指導へと反映している。

教員個人の研究活動の状況は毎年発刊される「愛知学院大学短期大学部研究紀要」の中で、公開している。また、入学志願者に向け、短大ホームページや入試情報誌の「大学案内」に各教員の研究テーマを公開している。

各研究テーマは 高度な歯科医学的テーマはもちろんのこと、歯科衛生士教育の講義・実習に反映するものである。本校の歯学部併設の特色を生かしたテーマであることを広く公開している。

3. 外部研究資金の採択状況

《文部科学省科学研究費補助金》

・稻垣幸司（分担）：喫煙は歯周治療の超過医療費因子となりうる-禁煙治療の歯科健康保険導入を目指して 平成25年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究（C）一般 25463267

4. 研究補助制度

専任の教授、准教授、講師に対して、その研究活動を助成するために交付している。

教授 425,000円

准教授 415,000円

講師 415,000円

専任の教授、准教授、講師が教育・研究活動の一環として、学会等に出席するための旅費等を支給している。

教授 235,000円

准教授 225,000円

講師 225,000円

5. 研究発表制度

研究成果の発表は、学外の国内外の各専門分野の学術雑誌その他に掲載し、学会等での発表の他、学内では愛知学院大学短期大学部学術研究会の機関誌「愛知学院大学短期大学部研究紀要」に発表している。紀要では、建学の精神と宗教的教養を背景に人間とその文化の幅広い理解と国際的な視野を備えるため、研究活動報告に努めている。専任教員はもちろん、本短期大学部の在学生、卒業生および本会の趣旨に賛同し、会長の承認を得た者も発表できる。

本年度の「愛知学院大学短期大学部研究紀要第23号」平成27年発行では「第5回生歯科衛生学科卒業生の卒業論文研究の報告から」として優秀研究内容が10題掲載された。

VII 社会的活動

本学における教育理念に基づき、単なる学問的知識を身につけるだけでなく、人間形成を重視した教育を基本理念としている。歯科衛生士という職業を選択し入学している学生であるため、社会的活動に対しても口腔の健康ということに重きを置き、地域活動や地域

連携教育などに取り組んでいる。さらに、本学が持つ教育機能を広く社会に公開し、社会における生涯学習の要請に応じるための様々な社会的活動を展開し、学生の資質向上と教員の資質維持向上の方策を行い、社会に貢献すべく教育活動の充実に努めている。

本学は歯学部と併設して設置されている歯科医療関連の教育機関として、教育、臨床、研究を通じ様々な情報が集まることから愛知県のみならず中部地区の中核的役割を担っている。そのため、地域からの研修要請や講演会などの依頼も多い。このような恵まれた環境にあるので、地域への活動に積極的に取り組み、学生のうちから広く社会を経験することにより、職業の適応能力の育成や学習意欲を増進させることができると考えている。今後も、このような活動を通じ、評価につながる教育方法を考える必要がある。

1. 社会人の受け入れ

正規の入学試験を経て、正規のカリキュラムを履修する社会人の受け入れを行っている。

平成 19 年度より社会人入試を行い、社会人としてさまざまな仕事に携わっていたものが自らのスキルアップのため国家資格を目指そうと努力している。それらの学生はモチベーションが高く、入学後も資格取得や勉学に対する姿勢も意識が高いところから、今後の社会の要請も鑑み積極的に受け入れていきたいと考えている。

また、図書館では学習意欲のある近隣住民の利用も受け入れている。

2. 公開講座

公開講座の実施は、歯科衛生学科学生のための公開講座を公開講演会として毎年秋、開催している。同一のキャンパス内の歯学部、薬学部、教職員ならびに地域住民に広く開催案内を出しておらず、多くの参加者から好評を得ている。平成 26 年度の公開講演会の実施状況を以下に示す。

年 度	公開講演会内容	講師	参加者
平成 26 年 11 月 26 日 13:30~15:00	「超高齢社会と歯科衛生士の果たす役割」 於：楠元 110 周年記念講堂	角 保徳 氏 (独立行政法人国立医療センター歯科口腔先進医療開発センター長)	短大生 181 名 教職員 14 名 一般 1 名

3. 地域社会との交流・取り組み

本学では、前身である歯科衛生専門学校で長年にわたり（昭和 52 年より現在に続く）、全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会の開催地として、大学の施設・設備を提供している。短期大学部においても引き続き開催を引き受けこととなり、平成 19・20 年度にわたり講習会を開催した。今後も継続して全国の歯科衛生士専任教員のための講習会の開催に協力したい。

本学は歯学教育の中核的な役割も担っており、行政や他の教育機関などから地域保健活動の一環として講師の依頼が多く、地域支援の活動に積極的な協力を実行している。

- ・全国歯科衛生士教育協議会主催の歯科衛生士専任教員講習会を開催した。

年度	講習会名	日程	参加者数
平成 26 年度	歯科衛生士専任教員講習会	7 月 28 日～8 月 1 日	98 名

また、地域社会からの要請により講演活動を行っている。平成 26 年度の講演活動を以下に示す。

年度	講演者	講演件数
平成 26 年度	稻垣幸司「喫煙と健康」など	20 件
	犬飼順子「地域で安心・安全・効果的にむし歯予防」など	9 件
	高阪利美「歯の健康教室」など	6 件

4. 学生の社会的活動

(1) 地域社会との交流、連携

①歯と口の健康週間における指導

年度	開催場所	内容	学生数	対象者
平成 26 年度	南保健所	歯の 1 日健康センター	50	350
	鶴田幼稚園	幼稚園児のブラッシング指導	46	340
	西山小学校	小学生のブラッシング指導	54	670
	高見小学校	小学生のブラッシング指導	46	471

②「びっくりサイエンス」のボランティア

名古屋市科学館で開催する、歯や口について楽しく学び、科学好きになるための勉強を名古屋市科学館生命館で行っている。ボランティアは、愛知県歯科医師会歯の博物館員、豊田加茂歯科医師会学校歯科部、恵那歯科医師会学校歯科部、名古屋市と愛知県歯科衛生士、愛知学院大学歯学部附属病院歯科衛生部、愛知学院大学短期大学部、愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座、その他の有志で「歯のびっくりサイエンス」にボランティアとして参加している。

年度	場所	参加学生	参加教員
平成 26 年度	名古屋市科学館	8 名	3 名

③楠元祭（学校祭）における社会との交流

楠元祭において、地域の幼稚園・保育所の園児に呼びかけを行い、日頃大学での学習を地域の住民に理解していただくよう、親子で作る「歯磨き粉作り」を催している。また、同学舎内の学校祭のため他学部との交流にも繋がっている。

クラブ学生（口腔ケア研究会・公衆衛生研究会）が主催し開催した。

平成 26 年度 6 月 7 日～8 日

本学は、歯学部と併設して設置されている歯科医療関連の教育機関として、教育、臨床、研究を通じ様々な情報が集まることから愛知県のみならず中部地区の中核的役割を担っている。そのため、地域からの研修要請や講演会などの依頼も多い。このような恵まれた環境にあるので、地域への活動に積極的に取り組み、学生のうちから広く社会を経験すること

とにより、職業の適応能力の育成や学習意欲を増進させることができると考えている。今後も、このような活動を通し、評価につながる教育方法を考える必要がある。

5. 國際交流・協力への取り組み

海外研修・語学留学の制度はあるが、現在のところ参加者はいない。

平成 26 年度における本学教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等における実績はない。

しかし、海外教育機関との交流として、平成 23 年度より台湾国の 2 大学より口腔衛生士を目指す研修学生を受け入れている。本校のカリキュラムを通し、日本の歯科衛生士教育を体験するとともに自国での教育課題や歯科衛生士としての国家資格設立への意欲に繋がっている。また本学の講義・実習を通して学生同士の語学交流、文化交流になっている。平成 26 年度は、6 月 29 日～7 月 8 日の日程で中國醫藥大學（台湾）より学生 2、3、4 年生 17 名と教員 1 名を受け入れた。

VIII 管理運営

1. 理事会、常任理事会、幹事会、評議委員会

短期大学の運営について理事長は、常務理事の学院長・学長より逐次報告を受け、更に重要事項については法人評議員会（年 2 回の定例会及び臨時の会議）の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な運営管理に努めている。

本学は学校法人愛知学院の経営する学校であり、その運営には学校法人愛知学院寄附行為上の規定により次のように定められている。

（理事会）

第 20 条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 7 日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第 4 項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし第 12 項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

- ・(理事の構成に著しい偏りがないことについて)

理事の構成は寄附行為第9条の定めにより選任され著しい偏りはない。

監事の構成は寄附行為第10条の定めにより理事会が候補者を選任し、評議員会の同意を得て理事会が選任しており著しい偏りはない。

(常任理事会)

第20条の2 理事会に常任理事会を置く。

- 2 常任理事会は理事会の決定した基本方針に基づいて、その執行にあたるとともに、理事会に提案すべき事項について協議する。
- 3 常任理事会に関する規程は理事会において別に定める。

学校法人愛知学院常任理事会規程

第一条 学校法人愛知学院の通常業務の適正円滑なる運営をはかるため、常任理事会を設置する。

第二条 常任理事会は理事会によって決定された基本方針に基づき、学院長が全般の業務を執行するにあたっての協議機関とする。

第三条 常任理事会は本法人の常勤理事をもって構成し、学院長が議長となる。

ただし、学院長が必要と認めたときは、関係者を出席させ意見を聴くことができる。

第四条 常任理事会は原則として毎週一回開催する。

ただし、必要があるときは隨時開催することができる。

第五条 常任理事会で協議する事項は次のとおりとする。

- (1) 理事会に附議する事項の事前協議
- (2) 理事会によって定められた基本方針に基づいて業務を執行する為の運営上の協議
- (3) 学内諸機関及び各部所の業務執行上必要な事項の調整
- (4) 学内諸機関及び各部所における業務の監督指導
- (5) その他必要と認める事項

第六条 常任理事会の事務は総務部総務課で行う。

附 則

この規程は昭和52年4月1日から施行する。

- ・(理事会との関係)

理事会は法人理事全員で構成する。

常任理事会は常勤の理事で構成する。

・(構成メンバー)

常勤理事 8 名

- ・学院長・短大部学長 小出 忠孝
- ・学監・総務部長 早川 太式
- ・学監・財政部長 押田 清道
- ・大学学長 大野 榮人
- ・短大部副学長・大学高等教育研究所長 小出 龍郎
- ・愛知高等学校・中学校校長 松本 正孝
- ・入試センター部長・国際交流センター長 引田 弘道
- ・大学事務局長 内田 友宏

(幹事会)

(監事の職務)

第 18 条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 1 この法人の業務を監査すること。
- 2 この法人の財産の状況を監査すること。
- 3 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 4 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 5 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 6 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

・(監事の業務執行状況)

監事は、常務理事である学院長・学長より逐次報告を受け、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出し、理事会・評議員会に必ず出席している。併せて、業務並びに財産の状況についても監査を行っている。

(評議員会)

第 23 条 この法人に、評議員会を置き、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) この法人の設置する学校の教職員のうちから選任されるもの 13 名
- (2) この法人の設置する学校を卒業したるもので年令 25 才以上の者のうちから選任されるもの 7 名
- (3) この法人の役員のうち理事 12 名
- (4) この法人に關係ある学識経験者 10 名

法人として入学者選考に充分な志願者の確保が最大の課題である。現状では私立大学進

学希望者の 60%が関東・関西の大学に集中し、残り 40%の受験生を地方の大学が分け合うことになり地方の大学の状況は非常に厳しい。更に最近では独立行政法人の国立大学までもが入学定員の 110%を超える合格者を出している。地方の大学発展のため、今後是正を求めていきたい。

本学短期大学部は歯科医療の一翼を担う歯科衛生士養成のための学科であり、現在 3 年制の短期大学歯科衛生学科と 1 年制の専攻科を設置し優秀な歯科衛生士の養成に努めている。他の歯科衛生士養成学校の模範となる事を目標としている。

2. 教授会

学長は愛知学院大学短期大学部の教学上の事項を審議決定する教授会の議長、並びに各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、適格な助言、指示を行い、リーダーシップを常に発揮している。

教授会については以下に述べる教授会規定がある。

・愛知学院大学短期大学部教授会規程 (設置)

第 1 条 この規程は、愛知学院大学短期大学部（以下「本学」と称する。）学則第 63 条の規程により、教授会（以下「教授会」と称する。）を設置する。

(目的)

第 2 条 教授会の運営に関する必要事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 3 条 教授会では次の事項を審議するものとする。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、卒業、除籍及び賞罰に関する事項
- (3) 学生の試験及び単位に関する事項
- (4) 学年暦に関する事項
- (5) 学生補導に関する事項
- (6) 学術研究に関する事項
- (7) 教員の採用及び教員の資格昇任の選考に関する事項
- (8) 教科に関する規則の制定及び改廃に関する事項
- (9) その他重要な事項

(構成)

第 4 条 教授会は次の各号に掲げる者（以下「構成員」と称する。）で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 本学専任教授および准教授

(議長)

第 5 条 本会の議長は、学長がこれにあたる。ただし、学長に事故あるときは副学長がこれを代行する。

(開催)

第6条 教授会は、学長が毎月1回定期に招集する。ただし、必要がある場合には、臨時に招集することができる。

(議事)

第7条 本会は、構成員の過半数の出席を以って成立し、審議は出席者の過半数を以って決する。

(構成員以外の者の出席)

第8条 教授会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(議事録)

第9条 議長は、教授会の議事録を作り、次回以後の教授会に提出して、その承認を得なければならない。

(庶務)

第10条 教授会の庶務は、短期大学部事務室において処理する。

(改正)

第11条 この規程の改正は、構成員の3分の2以上の出席を以って成立した本会の決議を経ることを要する。

3. 各種委員会

短大部の各種委員会および規定を次表に示す。

委員会名 根拠規程	主な業務	構成メンバー
教務委員会 教務委員会規程	教育課程 時間割・履修・成績 教務の計画・調整 教務改善	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員2名
学生委員会 学生委員会規程	生活指導 課外活動	教務主任 学年担任
就職委員会 就職委員会規程	就職活動指導 求人確保 就職斡旋	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員4名
国際交流委員会 国際交流委員会規程	国際交流の促進	学科長 教務主任 他専任教員4名
課外教育活動助成委員会 課外教育活動助成委員会規程	課外教育の活動助成	学科長 クラブ顧問 他専任教員2名
自己点検・自己評価委員会 自己点検・自己評価委員会規程	自己の点検評価	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員2名
第三者評価準備委員会 第三者評価準備委員会規程	第三者評価の準備	副学長 学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員3名
FD委員会	教育内容・方法の改善	副学長

FD 委員会規程	授業評価 教育と研究の諸施策 FD 情報収集・分析 研究会・講演会等開催	学科長 教務主任 副教務主任 他専任教員 2 名
セクシュアル・ハラスメント総括委員会	発生および対処の状況把握 基本方針の策定	学長 学科長
セクシュアル・ハラスメント対策委員会	啓発および研修の方策の決定 事件解決の措置決定	学生委員会委員 事務職員 1 名 (委員のうち 1 名は女性)

上記の短期大学部各種委員会の他に、大学との合同委員会として、課外活動助成委員会、広報委員会、図書館情報センター運営委員会、ネットワーク運営委員会、国際研究センター、センター試験実務委員会および入試委員会（下部委員会として入試対策小委員会）に専任教員が各 1 名委員として参加している。

4. 事務組織

1) 法人全体の事務組織

愛知学院全他の事務組織図および短期大学部事務部門の役職名、各部門の人員を下図に示す。

2) 事務職員の任用

本学の事務職員の任用は、法人が設置する教育機関（大学院・大学・短期大学部・中学高校・附属機関）等の各部署が効率的な組織として運営ができるよう法人本部総務部人事課が実施している。

3) 事務組織について整備している諸規定

- ・学校法人愛知学院事務組織規程
- ・愛知学院事務分掌規程

- ・愛知学院法人本部事務連絡会規程
- ・愛知学院文書取扱規程
- ・学校法人愛知学院就業規則

4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策

① 決裁処理の概要と流れ

本学の決裁処理は、愛知学院文書取扱規程に基づき、決裁書の取扱いを定めた決裁書取り扱い要項に従って処理を行っている。上司の指示又は承認を受け起案された決裁書は、役職教職員及び学長等の認印を得て上申書に添付し学院長の決裁をうける。上申結果は、常任理事会で審議され決定通知が届く。届いた決裁事項は、遅滞なく教職員に周知を図っている。

② 公印の管理

本学では愛知学院公印規程に基づき、各公印管理者は公印を常に安全な場所に保管し、厳重に管理している。その使用に当っては、短大部公印管理者は公印押印願により細心の注意を払い、押印文書及び関係書類確認のうえ承認押印を行っている。

③ 重要書類（学籍簿等）の管理

本学の文書書類の保存は、愛知学院文書取扱規程に基づいて永久保存、10年保存、5年保存、3年保存、1年保存等の重要度により分類し保存保管している。

④ 防災の状況

楠元学舎では、平成14年4月に名古屋市が大規模地震対策特別措置法に規定する地震防災対策強化地域に指定、公示されたのをうけ、発災後の被害軽減を図るため、自衛消防組織および自身対策委員会を組織している。

楠元学舎独自に、大規模災害時の帰宅困難者を想定し、図書館地下1階備蓄倉庫には飲料水、食料、毛布、仮設トイレ、救助資材などが備蓄されている。

また、平成18年度に耐震補強およびリニューアル工事を行った体育館は名古屋市の避難所に指定され、体育館1階備蓄倉庫には食料、毛布、仮設トイレ、間仕切り、ダンボール畳が備蓄されている。

⑤ 情報システムの安全対策

＜ユーザーの認識＞

PCへのログインやデータベースへのアクセスについては、PCに指紋認証装置を取り付け、個人別のユーザーIDと指紋認証によるパスワードでのアクセス管理を行い、使用ユーザーを限定している。

利用に際し、事務システム利用を許可された者は、セキュリティポリシーとして「愛知学院大学 事務システム使用上の注意」を熟読の上、「注意事項遵守誓約書」を提出し、利用方法の説明会を実施している。

＜モニタリング＞

データに対する不正アクセスの有無を確認するために、アクセス者のログを取っている。

ネットワークからの不正アクセスの防止対策として、ネットワークの設定を、環境の変化に応じ適時見直しを行い、ファイヤーウォール(FW)のアクセス管理については、基本方針に基づき設定している

ユーザー PC の動作環境を適切に保つことを目的として、PC 環境の保護、ディスク障害からの復旧、セキュリティバッチやウイルス定義の自動更新、ライセンス管理などを行うパソコン環境維持システムを導入している。

ファイルサーバーを導入し、個人情報等の重要データを保存する際は、ユーザー PC 本体に保存せず、ファイルサーバーにて保存するようデータ管理を行っている。

＜アクセス権限＞

データベースへのアクセス権限について、アクセス権の制限を個人ごとに実施し、人事異動や職務内容の変更時により、すでに有している権限の変更は連絡表にて申請し、新規の権限追加申請に関しては、「使用権限申請書」を提出し権限を付与している。

不要なユーザー ID の有無、及び不適切なアクセス権限の有無を確認するために、ユーザー ID 及びアクセス権限について、年次にてレビューを行い、人事異動や退職などによるシステム利用からの離脱者は人事異動報告書を基に適切に削除している

＜物理アクセス＞

サーバー室は日進キャンパスに設置されており、ファイル保管室等の情報処理施設へのアクセスを必要な要員のみに制限している。

＜バックアップ＞

毎晩データ・プログラムのバックアップを行い、週単位・月単位・学期単位で LTO テープ・DAT テープにて保存を行い、週単位のものは日進キャンパスのサーバー室内の鍵付きロッカーへ保管し、月単位・学期単位のものは日進キャンパスの本部棟の金庫に随時保管している。

＜セキュリティ教育＞

情報システムセキュリティの教育として、個人情報保護法の施行以降、情報セキュリティに関する講習会を実施し、最近問題となっている具体的な事例報告の他、職場や身の回りにあふれている情報の内、守るべき情報の特定と危険を排除する手段等に関してワークショップ形式で実施している。

5) 事務職員と教員あるいは学生との関係

短期大学部事務室は、庶務係、教務係、学生係、就職係の4係体制となっている。

庶務係は、教授会事務、公印の保守、公文書の受付・発送・整理保管、人事事務、経理事務、固定資産及び物品の管理事務等に関する業務を通じて教員組織と深く関わっている。予算の申請及び執行に関する事では法人との折衝の中心となるなど経理事務を通じて研究支援、教育支援に大いに貢献している。教務係は、入学・休学・退学及び卒業、授業・単位修得、試験の実施及び成績管理、講義室・実習室等の使用調整・管理、臨地実習先施設との事務連絡、補習授業その他の拡張授業の事務管理等に関する業務を通じて、教育支援及び学生支援に深く関わっている。学生係は、学籍管理、課外教育活動、学生証・通学証明書・学生旅客運賃割引証発行、学生の保健衛生・福利厚生等に関する業務を通じ、学生生活全般に深く関わっている。授業・実習に関する教員との事前打合せから生じる学生への事務連絡や日常の履修・学生生活等に関する相談を着実にこなしており、教員および学生からの信頼は厚い。就職係は、就職指導・斡旋、求人先開拓・連絡、就職・進学事務を通じて教員・学生と深く関わっている。就職ガイダンスでは常に教職員の中心となり短期大学部の就職指導実務の先頭に立っている。いずれの係も短期大学部の各種専門委員会との協働関係が確立しており、専門委員会の意向を反映した業務

を心掛けている。また、隔週1回の学科長、教務主任との打合せを事務室職員全員参加で開催しており、各種事項に洩れがないよう万全の体制としている。

以上から教員及び学生に信頼を得ていると確信している。

6) 事務組織のスタッフ・デベロップメント（SD）活動

FD活動及びSD活動は、本来、教員と職員が協働して集団で進めなければならない。短期大学部事務室では上記5)で述べたように、教員との協働関係が確立しておりSD活動の環境は整備されていると考えている。事務職員も教授会への同席を許可されており、各種専門委員会の提案が最終決定されるところを自身の耳目で確認している。概念や意思決定の経緯を知ることは、日常の業務遂行に大いに役立ち、次の発案への足掛りにもなっている。

あらゆる場面で教員と交わりながら「前に踏み出す力」「考え方」「チームで働く力」の育成を目指している。

また、SD活動の一環で学内及び外部研修にも時間の許す限り積極的に参加している。

5. 人事管理

1) 教職員の就業についての問題あるいは課題

就業規則、給与規程等の各種規則、規定に基づき管理している。ただし、教育職員の就業時間は、職務の特殊性のため時間的拘束がなく、実習科目が多いため責任持時間（授業時間）は規定されていない。

これらの規程は「学校法人愛知学院例規集」（CD-ROM）に掲載されており、教職員に周知を図っている。

2) 法人と短期大学部教職員の関係

理事長：短期大学部は入学定員100名（収容定員300名）と小規模のため、常務理事である学院長が短期大学部の学長を兼務し、その補佐をする体制として副学長・学科長・教務主任・事務長を置き教職員間の意志の疎通に努めている。

学長：本短大は入学定員100名の1学科のみの小規模短大であり、且つ歯科衛生士養成という目的も明確である為、専任教員16人の意思の統一は容易であり、その為管理運営の面でも何も問題はない。

月1回の教授会（准教授以上で構成）には学長は常に出席して大学の方針をよく伝え、又各教員からの意見を直接聞くことが出来、学長と各教員との意見の疎通は充分である。

3) 教員と事務職員との関係

学科長：既に述べたとおり、教育の実践に直接携わっている教員と管理・運営を担っている事務職員の協働関係は確立されている。教育現場で発生する問題や管理・運営面から発生する問題を教員と事務職員が共有し、お互いに短期大学部の改革の機会と捉えて、PDCAサイクルに活かしている。教員と事務職員は極めて良好な関係にある。

事務長：短期大学部学生の教育や学生生活を教員と事務職員が協調して支援していく仲間であると認識している。教育の実践に直接携わるのは教員であるが、教育の環境を整える役目には事務職員も積極的に参加している。履修指導や成績・学生生活の相談等では、教員が個別に対応するケースもあれば、事務職員が窓口で個別に対応することもある。VIII. 管理運営【事務組織について】（5）及び（6）でも述べたように、新しい取組の企画から実行まで、さらには次年度実行するための修正点まで、短期大学部学科長、教務主任や専

門委員会と事務職員が協働しながら進めている。

4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等の現状

教職員の健康管理は年1回の定期健康診断を行っている。また、大学と共にではあるが、保健室に看護師2名が常駐しており、日常の応急措置、医療機関への連携を迅速に行える対応をしている。また、健康増進法の発効を機に、平成20年度より原則敷地内全面禁煙を実施し、教職員及び学生の健康管理の促進を行っている。

就業環境の改善は、労働基準法および労務関係法令に従い、よりよい環境整備を図っている。

就業時間の遵守は、繁忙期などの特殊事情はあるが、概ね遵守されている。

《＊＊将来計画の策定（自由記述）》

短期大学部歯科衛生学科は設立後、8年を経過した。その間、順調に定員を大きく上回る志願者があり、毎年確実に学生を確保できている。このことはパラデンタルスタッフの能力向上という時代の要請にあわせて、歯科衛生士養成を3年制の短期大学教育に改組したからであるといえる。

3年を経過した平成21年度に、学生への学習支援をより確実に、そして学習成果を向上させるために設置時のカリキュラムの一部を改正し、自主的問題解決能力やコミュニケーション能力の強化などの社会の要望を先取りし、それらを的確に教育に反映できるようにした。さらに、第1回生が卒業するにあたり、専攻科を設置し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受け、所要の履修用件の充足により「学士」の学位が授与できるようにして、進路の幅を広げた。

このように、時代や社会のニーズを適格にとらえ、短期大学の特質を生かし社会の変化に対応できる教育を目指していきたい。

社会から信頼、尊敬される良き歯科衛生士の育成を通じて日本の歯科医療の発展に寄与し、国民の口腔の健康保持に貢献できる人材を育成しようとする愛知学院大学の使命を達成するには、長期的展望に基づいた改革の検討を着実に行っていく必要がある。

平成 26 年度 愛知学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

発行日 平成 27 年 9 月 1 日

編 集 自己点検・自己評価委員会

発 行 愛知学院大学短期大学部
〒464-8650 名古屋市千種区楠元町一丁目 100 番地
TEL <052> 751-2563
FAX <052> 761-3461
